



“植物のチカラ”

第152回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始時刻：午前9時）

場所

ホテル イースト21東京
1階「イースト21ホール」
東京都江東区東陽六丁目3番3号

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

お土産をご用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

日清オイリオグループ株式会社

証券コード：2602

経営理念

1. 企業価値の追求と、その最大化を通じた人々・社会・経済の発展への貢献
2. 「おいしさ・健康・美」の追求をコアコンセプトとする創造性、発展性ある事業への飽くなき探求
3. 社会の一員としての責任ある行動の徹底

コアプロミス

日清オイリオグループは、健康的で幸福な「美しい生活」(Well-being)を提案・創造いたします。そのため私たちは、無限の可能性をもつ植物資源と、最高の技術によって、あなたにとって、あったらいいなと思う商品・サービスを市場に先駆けて創り続け、社会に貢献することを約束いたします。

コーポレートステートメント

“植物のチカラ”[®]

2030年に目指す姿（ビジョン）

私たちは、“植物のチカラ”と“油脂をさらに究めた強み”で、食の新たな機能を生み出すプラットフォームの役割を担います。
そして多様な価値を創造し、“生きるエネルギー”をすべての人にお届けする企業グループになります。

株主各位

証券コード 2602
(発信日) 2024年6月4日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月30日
東京都中央区新川一丁目23番1号

日清オイリオグループ株式会社

代表取締役社長 久野 貴久

第152回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第152回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえご確認くださいませようお願い申し上げます。

■当社ウェブサイト

https://www.nisshin-oillio.com/inv/stock_info/meeting.html

日清オイリオ 株主総会

検索 🔍



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コード（2602）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東証上場会社情報サービス

検索 🔍



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、後記「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2024年6月27日（木曜日）午前10時
場 所	東京都江東区東陽六丁目3番3号 ホテル イースト21東京 1階「イースト21ホール」
目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第152期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件 2. 第152期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 監査役の報酬額改定の件</p>

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ① 事業報告の「会計監査人の状況」、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトはその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

▶ 株主総会へご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時

※代理人による議決権の行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合には限りません。その場合、代理出席される株主様の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面（委任状および代理人により議決権を行使される株主様の議決権行使書用紙）を会場受付にご提出ください。

▶ 電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合



後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」（5頁）をご確認のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2024年6月26日（水曜日）午後5時30分入力分まで

※インターネット等により複数回、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
※インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネット等と書面が同日に到着した場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いします。
※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があります。これらの料金は株主様のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

▶ 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 2024年6月26日（水曜日）午後5時30分到着分まで

※議決権行使書用紙に議案に対する賛否が表示されていない場合は、会社提案について賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

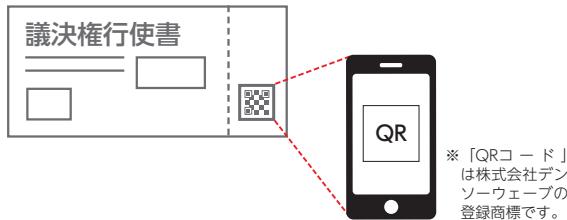
以上

インターネット等による議決権行使のご案内

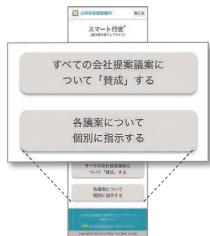
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



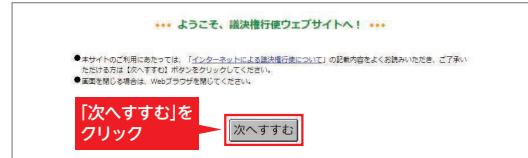
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

▶ <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力のうえ、実際にご使用になる「新しいパスワード」をご設定ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でご不明な場合

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031** 受付時間 9:00~21:00

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、上記のインターネットによる議決権行使のほかに、事前に申し込まれた場合には、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

事後配信のご案内



株主総会の一部の模様につきまして、総会終了後に当社ウェブサイトにて配信を予定しております。

配信期間

2024年7月上旬～2024年7月31日

以下のURLからアクセスいただき、当該画面のクリックをお願いいたします。

https://www.nisshin-oillio.com/inv/stock_info/meeting.html

インターネットによる議決権行使以外のご照会について

株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関

三井住友信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

郵便物送付先

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先)

電話 **0120-782-031** (フリーダイヤル)
受付時間：平日9：00～17：00

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金のお受取りについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

総会資料を书面で確認する場合のお手続きについて

株主総会資料を书面で確認されたい株主様は議決権基準日（毎年3月31日）までに右記の三井住友信託銀行株式会社または株主様の口座のある証券会社等でお手続きをお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
書面交付請求専用コールセンター
電話 **0120-533-600** (フリーダイヤル)
受付時間：平日9：00～17：00

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

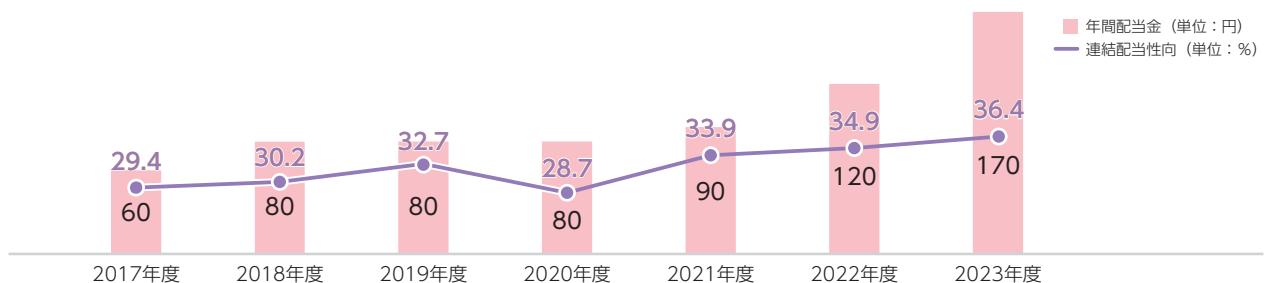
期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しております。

中期経営計画「Value Up +」においては、ROE 8%以上を経営目標に掲げ、積極的な投資による成長と資本収益率の向上に取り組んでおります。更に、2030年度に向けては、ROEの目標を10%に設定しております。この利益成長を伴う資本収益率の向上の成果を株主の皆様確実に還元させていただくため連結配当性向を重要指標としており、「Value Up +」の最終年度である2024年度において連結配当性向40%を目安とした配当を実施する方針としております。

当期の期末配当につきましては、これらを総合的に勘案し、次のとおり前期の75円から35円増配し、1株につき110円とさせていただきますと存じます。なお、これにより、中間配当金60円を加えた年間配当金は、前期に比べ50円増配の1株につき170円となります。

1 配当財産の種類	金銭	
2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式 総額	1株につき金110円 3,583,448,330円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月28日	



※2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っております。
それにより2017年度の年間配当金は株式併合後換算で1株につき60円となります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員9名は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会への 出席状況
1	くの たかひさ 久野 貴久 再任	代表取締役社長 社長執行役員	100% (12回/12回)
2	おがみ ひでとし 尾上 秀俊 再任	代表取締役 専務執行役員 財務部、IR部、デジタルイノベーション部、製油統括部担当	100% (12回/12回)
3	こばやし あらた 小林 新 再任	取締役 専務執行役員 経営サステナビリティ推進室、人事、法務、総務、広報部、宣伝広告部、品質保証部担当	100% (12回/12回)
4	さえぐさ まさと 三枝 理人 再任	取締役 専務執行役員 食品事業本部長 兼 支店担当	100% (12回/12回)
5	おかの よしはる 岡野 良治 再任	取締役 常務執行役員 海外事業、ファインケミカル事業部担当	100% (12回/12回)
6	さとう まさゆき 佐藤 将祐 新任	常務執行役員 技術本部長 兼 ホームユース・ウェルネス食品開発センター、 生産、環境ソリューション室、安全・防災担当	—
7	やまもと いさお 山本 功 再任 社外 独立	社外取締役	100% (12回/12回)
8	えとう なおみ 江藤 尚美 再任 社外 独立	社外取締役	100% (12回/12回)
9	しさい さとこ 志済 聡子 新任 社外 独立		—

候補者
番号

1

再任



くの たかひさ
久野 貴久

生年月日

1961年10月29日生

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)

25,711株

(15,711株)

取締役会への出席状況

100% 12回/12回

● 略歴、地位、担当

1985年4月 当社入社
2008年6月 当社執行役員
2014年4月 当社常務執行役員
2014年6月 当社取締役 常務執行役員
2017年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

2017年6月から代表取締役社長として経営を担っております。社長として当社グループの企業価値向上と基盤強化を推進している実績をはじめ、経営に関する豊富な知見と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者といたしました。

候補者
番号

2

再任



おがみ ひでとし
尾上 秀俊

生年月日

1961年2月1日生

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)

14,963株

(8,963株)

取締役会への出席状況

100% 12回/12回

● 略歴、地位、担当

1983年4月 当社入社
2004年7月 当社執行役員
2005年6月 当社取締役
2011年6月 当社常務執行役員
2013年6月 当社取締役 常務執行役員
2018年6月 当社取締役 専務執行役員
2019年6月 当社代表取締役 専務執行役員
2024年4月 当社代表取締役 専務執行役員
財務部、IR部、デジタルイノベーション部、製油統括部担当
（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

財務・経理や原料購買、油糧事業における責任者としての実績をはじめ、経営に関する豊富な知見と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者といたしました。

候補者
番号

3

再任



こばやし あらた
小林 新

生年月日
1961年5月26日生

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)
14,586株
(7,486株)

取締役会への出席状況
100% 12回/12回

● 略歴、地位、担当

1985年4月 当社入社
2009年5月 当社執行役員
2014年4月 当社常務執行役員
2016年6月 当社取締役 常務執行役員
2023年4月 当社取締役 専務執行役員
2024年4月 当社取締役 専務執行役員
経営サステナビリティ推進室、人事、法務、総務、広報部、
宣伝広告部、品質保証部担当（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

経営企画部門や人事・法務・総務部門における責任者としての実績をはじめ、経営戦略やコーポレート・ガバナンス、リスク管理に関する豊富な知見と経験が、引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者といたしました。

候補者
番号

4

再任



さえぐさ まさと
三枝 理人

生年月日
1960年9月22日生

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)
9,913株
(6,713株)

取締役会への出席状況
100% 12回/12回

● 略歴、地位、担当

1984年4月 当社入社
2014年4月 当社執行役員 東京支店長
2019年4月 当社常務執行役員
2021年6月 当社取締役 常務執行役員
2023年4月 当社取締役 専務執行役員
2024年4月 当社取締役 専務執行役員
食品事業本部長 兼 支店担当（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

東京支店長を務める等、食品事業全般における営業の責任者としての実績をはじめ、営業部門において幅広い業務に携わったことによる豊富な知見と経験が引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者といたしました。

候補者
番号

5

再任



おかの よしはる
岡野 良治

生年月日

1962年9月6日生

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)

4,521株
(3,221株)

取締役会への出席状況

100% 12回/12回

● 略歴、地位、担当

1987年4月 丸紅(株)入社
2013年4月 同社飼料畜産事業部長
2015年4月 同社穀物第二部長
2017年4月 同社穀物本部副本部長
2019年4月 当社常務執行役員
2019年6月 当社取締役 常務執行役員
2024年4月 当社取締役 常務執行役員
海外事業、ファインケミカル事業部担当（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

日清奥利友（中国）投資有限公司董事長

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

長年、総合商社でグローバルビジネスに従事してきた実績をはじめ、当社の海外事業やリスクマネジメントに関する豊富な知見と経験が引き続き当社経営に必要であると判断したことから候補者となりました。

候補者
番号

6

新任



さとう まさゆき
佐藤 将祐

生年月日

1965年10月28日生

所有する当社の株式の数

(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)

5,638株
(4,538株)

● 略歴、地位、担当

1991年4月 当社入社
2017年12月 当社横浜磯子工場長
2019年4月 当社執行役員
2023年4月 当社常務執行役員
2024年4月 当社常務執行役員
技術本部長 兼 ホームユース・ウェルネス食品開発センター、生産、環境ソリューション室、安全・防災担当（現在に至る）

● 当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

横浜磯子工場長や研究・技術開発等を統括する技術本部長を歴任し生産部門および技術部門の責任者としてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の生産・技術全般における豊富な知見と経験および海外勤務経験により培われた国際性が当社経営に必要であると判断したことから候補者となりました。

候補者
番号

7

再任

社外

独立



やまもと いさお
山本 功

生年月日

1957年5月2日生

所有する当社の株式の数

3,000株

取締役会への出席状況

100% 12回／12回

● 略歴、地位、担当

- 1981年4月 (株)野村総合研究所入社
- 1991年1月 同社事業戦略室室長
- 2002年1月 メリルリンチ日本証券(株)(現、BofA証券(株)) 投資銀行部門共同責任者、マネージングディレクター
- 2003年11月 (株)SIGインスティテュート代表取締役社長
- 2006年7月 (株)マスケーン (現、(株)ミンカブ・ジ・インフォノイド) 監査役
- 2007年9月 同社取締役
- 2009年11月 起業投資(株)代表取締役 (現在に至る)
- 2011年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株) (現、ソニーフィナンシャルグループ(株)) 社外取締役
- 2019年6月 当社社外取締役 (現在に至る)
- 2019年10月 Scenera,Inc社外取締役 (現在に至る)

● 重要な兼職の状況

起業投資(株)代表取締役

● 当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山本功氏は、長年の証券アナリストおよび財務アドバイザー等の経験を通じて培われた金融市場および経営全般に関する知識や経験を当社の経営に活かしていただいております。特に経営戦略および資本効率向上に関する発言を積極的に行い、取締役会での審議を活性化しています。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会および経営サステナビリティ委員会ではガバナンスの改善に向け積極的に発言しています。なお、2024年4月から指名諮問委員会の委員長に就任しています。これらにより経営の監督と助言を適切に行っております。こうした実績から当社取締役会の機能強化が期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

8

再任

社外

独立



えとう なおみ
江藤 尚美

生年月日

1956年5月2日生

所有する当社の株式の数

1,000株

取締役会への出席状況

100% 12回/12回

● 略歴、地位、担当

- 1979年4月 ブリヂストンタイヤ(株) (現、(株)ブリヂストン) 入社
- 2009年3月 同社執行役員総務・コーポレートコミュニケーション担当
- 2011年9月 同社執行役員環境担当
- 2014年2月 (株)ゼンショーホールディングス執行役員グループCC本部長
- 2014年6月 同社取締役グループCC本部長
- 2015年1月 同社取締役グループ総務本部長
- 2020年6月 同社取締役退任
- 2020年6月 森永製菓(株)社外取締役 (現在に至る 2024年6月退任予定)
- 2022年6月 当社社外取締役 (現在に至る)
- 2022年6月 日本冶金工業(株)社外取締役 (現在に至る)

● 重要な兼職の状況

日本冶金工業(株)社外取締役

● 当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

江藤尚美氏は、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、サステナビリティの分野における企業実務に基づいた豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただいております。特に業務執行における内部統制やコンプライアンスの状況の確認、投資案件に関するリスク把握等の面から発言を積極的に行い、取締役会での審議を活性化しています。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会ではガバナンスの改善に向け積極的に発言しています。なお、2024年4月から報酬諮問委員会の委員長に就任しています。これらにより経営の監督と助言を適切に行っております。こうした実績から当社取締役会の機能強化が期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

9

新任

社外

独立

しさい さとこ
志濟 聡子

生年月日

1963年11月11日生

所有する当社の株式の数

0株

● 略歴、地位、担当

- 1986年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
- 2009年4月 同社執行役員公共事業担当
- 2015年10月 同社執行役員セキュリティー事業本部長
- 2018年1月 同社執行役員エンタープライズ事業部官庁システム事業部長
- 2019年4月 同社執行役員退任
- 2019年5月 中外製薬(株)執行役員IT統轄部門長
- 2019年10月 同社執行役員デジタル・IT統轄部門長
- 2022年4月 同社上席執行役員デジタルトランスフォーメーションユニット長
- 2022年4月 パナソニックコネクト(株)社外取締役（現在に至る）
- 2023年12月 (株)三菱総合研究所社外取締役（現在に至る）
- 2024年3月 中外製薬(株)上席執行役員退任
- 2024年4月 (同)アイシスコンサルティング代表（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

- パナソニックコネクト(株)社外取締役
- (株)三菱総合研究所社外取締役
- (同)アイシスコンサルティング代表
- 日本郵船(株)社外取締役（2024年6月就任予定）

● 当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

志濟聡子氏は、IT分野における豊富な知識と経験に加え、複数企業において執行役員として経営に携わった実績を有しております。その知識や経験を当社の経営に活かしていただきたいことから候補者いたしました。社外取締役就任後は指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員にも就任いただき、経営の監督と助言による当社取締役会の機能強化を期待したいと考えております。

- (注) 1. 山本功、江藤尚美、志濟聡子の各氏は、社外取締役候補者であります。山本功氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。江藤尚美氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。志濟聡子氏は新任の社外取締役候補者であります。
2. 当社は、山本功、江藤尚美の両氏との間で、当社定款第27条の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、志濟聡子氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、上記と同様の契約の締結する予定であります。
3. 山本功、江藤尚美の両氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員であります。また、志濟聡子氏が取締役に選任された場合には、同取引所に独立役員の届出を行う予定です。
4. 山本功氏における重要な兼職先と当社との間には、2023年度中、連結子会社も含め取引はありません。
5. 江藤尚美氏における重要な兼職先と当社との間には、2023年度中、連結子会社も含め取引はありません。
6. 志濟聡子氏における重要な兼職先と当社との間には、2023年度中、連結子会社も含め取引はありません。また同氏は2024年6月に日本郵船株式会社の社外取締役に就任する予定ですが、同社と当社との間には2023年度中、連結子会社も含め取引はありません。
7. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害を、当該保険契約により補填することとしております。候補者は当該被保険者に含まれることとなります。また次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役住田清芽氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

新任

社外

独立



みずぐち けいこ
水口 啓子

生年月日

1958年7月21日生

所有する当社の株式の数

0株

● 略歴、地位

1986年4月 モルガン銀行（現JPモルガン・チェース銀行）東京支店入行
1995年4月 スタンダード＆プアーズ・インターナショナル・レイティングス
アソシエート・ディレクター

1998年4月 青山監査法人（のちに中央青山監査法人）ディレクター

2005年4月 (株)日本格付研究所チーフ・アナリスト

2013年2月 企業会計審議会委員

2013年4月 公認会計士・監査審査会委員（非常勤）

2017年4月 (株)日本格付研究所審議役兼チーフ・アナリスト

2021年6月 日本ユニシス(株)（現 BIPROGY(株)）社外監査役（現在に至る）

2022年4月 アジア開発銀行研究所ESGエコノミスト（非常勤）

2023年4月 総務省独立行政法人評価制度委員会会計基準等部会臨時委員
（非常勤）（現在に至る）

2023年4月 日本公認会計士協会上場会社等監査人登録審査会委員（非常勤）
（現在に至る）

2024年1月 (株)第一生命経済研究所 シニア・フェロー（非常勤）（現在に至る）

● 重要な兼職の状況

BIPROGY(株)社外監査役

● 当社との特別の利害関係

なし

社外監査役候補者とした理由

水口啓子氏は、金融機関、格付会社、監査法人等における豊富な勤務経験を有し、企業会計、ガバナンス、開示等に関する豊富な知識と経験を活かした監査の充実をはかるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。これらの知識と経験により、当社の慣行にとらわれない企業社会全体を踏まえた客観的な判断を下すことで、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものであると考えます。

- (注) 1. 水口啓子氏は、新任の社外監査役候補者であります。
2. 水口啓子氏の選任が原案どおり承認された場合には、当社は、同氏との間で、当社定款第34条の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。
3. 水口啓子氏が監査役に選任された場合には、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員の届出を行う予定です。
4. 水口啓子氏は、BIPROGY株式会社の社外監査役を兼職し、2023年度中、当社は同社に情報基盤の運用・保守業務の委託料の支払い等が連結子会社も含めてございますが、当該取引額は、同社の連結売上高の0.2%未満であります。
5. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害を、当該保険契約により補填することとしております。候補者は当該被保険者に含まれることとなります。また次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ご参考 監査役会の構成

第3号議案が原案どおり承認可決された場合、監査役会の構成は次のとおりとなります。

氏名	当社における地位	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
おおば かつひと 大場 克仁	監査役（常勤）	100% (12回/12回)	100% (19回/19回)
わたなべ のぶゆき 渡辺 信行	監査役（常勤）	100% (12回/12回)	100% (19回/19回)
くさみち ともたけ 草道 倫武	社外 独立 社外監査役	100% (12回/12回)	100% (19回/19回)
みずぐち けいこ 水口 啓子	新任 社外 独立 社外監査役	—	—

ご参考 スキルマトリックス

「日清オイリオグループビジョン2030（以下、ビジョン2030）」達成のために当社取締役・監査役に求められるスキルおよび選定理由は次のとおりです。

スキルマトリックスでは第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役・監査役の知識・経験・能力等を一覧化しております。

スキル	選定理由
企業経営	ビジョン2030で目指す姿の実現に向けて、様々なステークホルダーとの対話を通じ、長期的な視点での事業投資等をはじめとする重要な経営判断を行うため、企業経営の経験や実績が求められると考えています。
サステナビリティ・ESG	当社グループは、6つの重点領域(マテリアリティ)の課題解決を通じた社会との共有価値創造(CSV)をドライバーに持続的な成長を目指しています。そのためには、環境、社会、ガバナンスに関する知識・経験が必要だと考えています。
財務・会計	ビジョン2030で目指す姿に向けた取り組みを進めるために、資本収益性を向上させ、株主資本コストを確実に上回る収益性を実現することが必要だと考えています。
人材マネジメント	当社グループの持続的な成長には、多様な視点に基づく創造性が欠かせません。多様な人材を受け入れる環境を整え、イノベーションを引き起こせる力強い組織を構築するために、人材戦略に関する知識・経験が必要だと考えています。
法務・リスク管理	当社グループの持続的な成長には、事業活動における様々なリスクに対する適切な把握と対応が求められます。リスク管理体制の構築や実効性の高い監督を行うために、法律やコーポレート・ガバナンスの知識・経験が必要だと考えています。
営業・マーケティング	営業・マーケティングの知見を基に「新たな価値を生み出す仕掛け」、「コアコンピタンスのさらなる強化」、「ビジネス領域拡大」を推し進め、共創による油脂ソリューションの創出を実現することが必要だと考えています。
生産・研究開発	当社がグローバルトップレベルの油脂ソリューション企業となるためには、コアコンピタンスである「油脂」を究める独創的で高い技術力が不可欠であると考えています。また、生産は「油脂」の事業競争力を強化するための重要な基盤であり、製造業を取り巻くさまざまな環境変化に柔軟に対応することが求められます。
国際性	「グローバルトップレベルの油脂ソリューション企業」を目指すために、国際的知見や海外でのビジネス経験を活用し、新たな市場拡大・さらなる価値創造に向けた取り組みを推進することが必要だと考えています。
情報・デジタル	デジタルトランスフォーメーションや、デジタル技術を活用した情報基盤構築等に関する知識や経験を活かし、将来の事業の持続性や競争優位につながる変革投資を推進することが必要だと考えています。

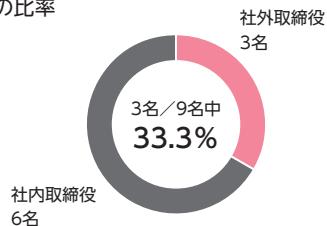
スキルマトリックス

	氏名	企業経営	サステナビリティ・ESG	財務・会計	人材マネジメント	法務・リスク管理	営業・マーケティング	生産・研究開発	国際性	情報・デジタル
取締役	久野 貴久 (男性)	●	●	●			●			
	尾上 秀俊 (男性)	●	●	●	●		●			●
	小林 新 (男性)		●		●	●				
	三枝 理人 (男性)						●			
	岡野 良治 (男性)					●	●		●	
	佐藤 将祐 (男性)		●					●	●	
	山本 功 (男性)	●	●	●					●	
	江藤 尚美 (女性)	●	●			●				
	志済 聡子 (女性)	●							●	●
監査役	大場 克仁 (男性)					●	●			
	渡辺 信行 (男性)			●		●				
	草道 倫武 (男性)					●				
	水口 啓子 (女性)		●	●		●		●		

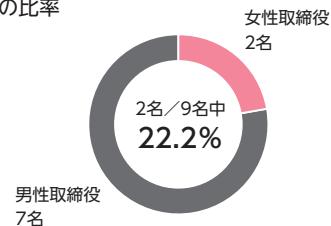
※上記一覧表は、取締役および監査役（候補者含む）の有するすべての知見等を表すものではありません。

[取締役会の多様性]

■ 社外取締役の比率



■ 女性取締役の比率



第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。



まつむら たつひこ
松村 龍彦

生年月日

1962年3月7日生

所有する当社の株式の数

0株

● 略歴、地位

- 1990年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属）（現在に至る）
- 2003年6月 東京製鐵(株)社外監査役
- 2013年4月 第一東京弁護士会副会長
- 2015年6月 東京製鐵(株)社外取締役（監査等委員）

● 重要な兼職の状況

弁護士

● 当社との特別の利害関係

なし

補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士としての専門領域における知識と経験を有しております。この専門性を活かした監査の充実をはかるため、補欠の候補者といたしました。これらの知識と経験により、当社の慣行にとらわれない企業社会全体を踏まえた客観的な判断を下すことで、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えます。

- (注) 1. 松村龍彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 松村龍彦氏が監査役に就任された場合には、当社との間で、当社定款第34条の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。
 3. 松村龍彦氏が監査役に就任された場合には、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員の届出を行う予定です。
 4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることがある損害を、当該保険契約により補填することとしております。また次回更新時には同内容での更新を予定しております。松村龍彦氏が監査役に就任された場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

ご参考 社外役員の独立性の判断基準

当社の社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準につきましては、東京証券取引所が規定する独立役員の要件に加えて、以下の①～⑪のいずれにも該当しない場合に独立性があると判断しています。

- ① 現在および最近5年間に於いて当社の議決権所有割合10%以上の大株主（大株主が法人の場合は役員および従業員）
- ② 直近事業年度に於いて当社グループの主要な取引先（連結売上高2%以上）の役員および従業員
- ③ 直近事業年度に於いて当社グループを主要な取引先とする企業（当該取引先の連結売上高2%以上）の役員および従業員
- ④ 直近事業年度に於いて当社の主要な借入先の役員および従業員
- ⑤ 直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかに於いて上記②～④の業務執行者であった者
- ⑥ 現在および最近3年間に於いて、当社または当社子会社の会計監査人の社員、パートナーまたは従業員であった者
もしくは、最近10年間に於いて、当社または当社子会社の会計監査人であった社員、パートナーまたは従業員であつて、当社または当社子会社における監査業務を担当していた者
- ⑦ 当社または当社子会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で1,000万円以上の金銭を受け取っている法律・会計等の専門家
- ⑧ 当社または当社子会社から一定額（過去3事業年度平均1,000万円以上または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付を受けている組織の業務執行者
- ⑨ ①～⑧に掲げる者の配偶者、二親等内の親族または同居の親族
- ⑩ 当社から役員を派遣している企業の役員および従業員
- ⑪ 現在および最近5年間に於いて、当社または当社子会社の役員および重要な使用人の配偶者、二親等内の親族または同居の親族

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2006年6月28日開催の第134回定時株主総会において、年額6,000万円以内とすることをご承認をいただき現在に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等、諸般の事情を考慮して、監査役の報酬額を年額1億円以内と変更させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は4名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役は4名となります。

以 上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、株高などを背景にした好調な個人消費を中心に米国経済の底堅さが見られましたが、累積的な金融引き締めの影響などもあり、景気の減速が懸念されております。

また、日本経済は、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い、外食や旅行を中心に消費は回復したものの、エネルギーコストや原材料価格の高騰を背景とした物価上昇により全体として弱い動きとなりました。

このような環境下、当社グループは「もっとお客さまの近くで、多様な価値を創造し続ける企業グループに変革する」という基本方針のもと、中期経営計画「Value Up+」(2021年度-2024年度)に取り組んでおります。6つの重点領域で設定したCSV目標を成長ドライバーとして成長路線を加速させるとともに、“植物のチカラ®”を価値創造の原点に、社会との多様な共有価値の創造を通じた持続的な成長を目指しております。

当社グループは、株主資本コストを上回るROE水準の達成を重要な経営目標としております。2022年度にはROICを経営目標に加え、今まで以上に収益性と資産効率性の向上に取り組んでおります。また、「成長性」「積極投資」「持続性」「効率性」の4つの視点でKPIと実行施策をフレームワーク（「達成チャート」）で整理し、2024年度においては、ROE8.0%以上、ROIC5.0%以上を経営目標とし、取り組みを進めております。

当連結会計年度の業績については、以下のとおりとなりました。

売上高	5,135億41百万円	前期比	92.3%	▲
営業利益	208億40百万円	前期比	128.8%	▲
親会社株主に帰属する当期純利益	151億48百万円	前期比	135.8%	▲
ROE	8.8%	前期比	1.8P増	▲
ROIC	5.1%	前期比	0.6P増	▲

セグメント別の業績は次のとおりです。

油脂事業

売上高構成比
82.1%



油脂事業セグメントでは、油脂・油糧において、天候不順による原料の減産懸念や円安ドル高の進行があるものの、原材料価格が一時期のピークから下落基調となるなか、適正な販売価格の維持・形成に取り組みました。また、付加価値品の拡販に加え、新たな市場創造やソリューション提案の強化に注力しました。この結果、油脂事業セグメント全体では、ミールの販売数量の減少、国内油脂および海外加工油脂の販売単価下落等により減収となりましたが、国内油脂における適正価格での販売等により増益となりました。

油脂・油糧

原料の調達環境

原料の調達面では、ドル円相場が前期に対して円安ドル高で推移したものの、主要原料である大豆・菜種の相場が前期と比較して下落したことから、大豆価格、菜種価格ともに前期を下回りました。

● 主要原料相場

大豆相場は、4月以降ブラジル産の豊作見通しや米国産の作付が順調に進んだことで軟調に推移しましたが、米国の作付面積減少や生産地の高温乾燥から7月には15米ドル台まで上昇しました。その後、収穫期を迎え9月には一旦下落しましたが、ブラジル産の作付けが始まるとエルニーニョ現象による減産懸念が高まり10月以降は再

び上昇しました。徐々に減産懸念が後退すると年明けからは軟化し2024年2月には11米ドル台まで下落、その後も12米ドル前後で推移しました。

菜種相場は、4月以降カナダ産の生産量回復、豪州産の豊作等、世界需給改善により軟調に推移しました。7月には高温乾燥により800カナダドル半ばまで上昇しましたが、収穫期へ向けて天候が改善したことや他油種に連れ安となり、12月には600カナダドル半ばまで下落しました。年明けからは独自材料に乏しい中、大豆に連れ安となり2024年2月に570カナダドル台まで下落した後、パーム相場や原油相場の上昇に連れて600カナダドル台を回復しました。

●為替相場

ドル円相場は、一昨年10月に150円台まで円安ドル高が進行した後、米国の利上げ停止と日本の大規模金融緩和策転換が意識されたことで、1月には130円割れまで円高ドル安となりました。しかしながら日米ともに金融政策の方向性に変更がないことから6月には140円台、10月には150円台まで円安ドル高となりました。その後、米国の追加利上げ期待の後退、日銀による早期のマイナス金利解除観測が高まり、年末には140円台前半まで円高ドル安が進行しました。しかし、こうした動きは長く続かず、年明けからは日米金利差を意識した取引へと戻り、2024年2月には150円台を回復しました。

油脂の販売

業務用については、原材料価格が前期と比較し下落基調となるなか、適正な販売価格の維持・形成に取り組みました。また、「ニーズ協働発掘型営業」により、「最終製品の品質向上」「コスト抑制」「生産性の向上」などの課題解決の質の向上に継続的に取り組みました。商品面ではフライ油の酸価上昇や着色などを抑える「機能フライ油」や、メニューの品質を高める炊飯油や麺そばき油などの「機能性油脂」など、「付加価値型商品群」の積極的な提案による拡販に努めました。新型コロナウイルス感染症の5類への移行により外食需要や観光需要が回復し、販売数量は前期を上回りましたが、販売単価が下回ったことで減収となりました。

加工用については、原料相場に見合った商売を進めるも物価上昇を背景とした消費マインドの低下による各業界での生産減により、販売数量が前期を下回り、減収となりました。

ホームユースについては、揚げ物の吸油を抑える「日清ヘルシーオフ」などの拡販により、食用油の価値向上と「新たな価格の均衡点」の形成に努めました。また、オリーブオイルなどの原材料価格高騰が続くなか、販売価格改定の取り組みに加え、「かけるオイルの定着」や「味つけオイルの市場創造」など付加価値品の継続的な浸透に努めましたが、販売単価が前期を下回ったことに加え、物価上昇による生活防衛意識の高まりの影響を受けて販売数量が前期を下回ったことから、減収となりました。

以上の結果、国内油脂全体では売上高は減収となりましたが、油脂コストが低下するなか、粗利単価が改善したことで増益となりました。

ミールの販売

大豆ミールについては、シカゴ大豆粕定期は前年並みでしたが、ドル円相場が円安ドル高で推移したことにより販売価格は上昇しました。一方、搾油量の減少により販売数量は減少し、売上高は減収となりました。

菜種ミールについては、搾油量は前年並みとなりましたが、配合飼料の配合率が上昇せず販売数量は減少しました。また、菜種ミール需給が緩和した影響から販売価格は下落し、売上高は減収となりました。

加工油脂

海外加工油脂については、マレーシアのIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. (ISF) において、輸出处が若干減少したものの、国内地場取引先向けの販売が好調に推移したこともあり、全体の販売数量は前年を上回りました。一方、パーム油相場下落に伴い販売価格が下落したことで減収となり、またパーム油時価評価益の減少などもあり、減益となりました。

イタリアのIntercontinental Specialty Fats (Italy) S.r.l.においては、既存顧客への拡販や新規顧客の獲得により増収となりました。また、利益面では前期のロシアのウクライナ侵攻によるパーム油の需要増に対する反動減があったものの、既存顧客や新規顧客への拡販により、増益となりました。

国内加工油脂については、物価高に伴う消費者の節約志向の定着化や取引先製品のダウンサイズ化・油脂使用量減少といった厳しい状況が続くなか、新規販売先の拡大および既存顧客での新規商品採用、コストに見合った適正価格での販売と継続的なコスト改善への取り組みにより、増収増益となりました。



マレーシアのIntercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.

加工食品・素材事業

売上高構成比
13.7%



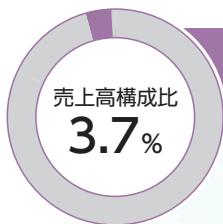
加工食品・素材事業セグメントでは、原材料価格やエネルギーコスト上昇の影響があったものの、チョコレート製品における販売数量増および適正な販売価格への改定により、増収増益となりました。

チョコレートについては、大東カカオ株式会社において、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴う土産市場の需要回復や製パン市場向け調製品の需要回復等により、販売数量は前期を上回りました。また、原材料価格やエネルギーコストが上昇するなか、コストに見合った適正な販売価格への改定を進めたことにより、増収増益となりました。シンガポールのT.&C. Manufacturing Co., Pte.Ltd.およびインドネシアのPT Indoagri Daitocacoに於いては、販売数量は前年並みとなりました。チョコレート全体では大東カカオ株式会社の業績が貢献し、増収増益となりました。

調味料は、ドレッシングの販売数量は前年を上回ったものの、原価率上昇や販管費増加の影響が大きく、増収減益となりました。

機能素材・食品は、「体脂肪燃焼体質化」をコンセプトとした機能性マーケティングを継続するとともに、加工食品メーカーとのMCT（中鎖脂肪酸）のコラボレーション商品の上市を進め、市場規模拡大に努めました。原材料価格の上昇に対する適正価格での販売に努めたものの、販管費の増加等により、増収減益となりました。

大豆素材・食品は、大豆たん白等の販売において原材料価格の上昇に対する適正価格での販売により、増収増益となりました。



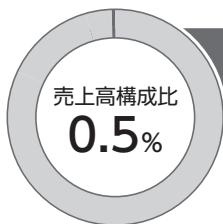
ファインケミカル事業



ファインケミカル事業セグメントでは、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い国内、中国市場での販売は好調に推移しました。一方、スペインのIndustrial Quimica Lasem, S.A.U. (IQL) では、前期は新型コロナウイルス感染症対策緩和に伴う特需がありましたが、当期はその反動の影響が大きく、減収減益となりました。

ファインケミカル製品については、化粧品向け新製品の上市やテクニカルサポートによるソリューション提案をグローバルで展開し、顧客開拓を進めました。国内化粧品向け需要は回復の兆しを見せています。また、中国市場ではコロナ禍からの回復による販売数量増により増収増益となりました。一方、欧州においては長引くインフレがようやく収束に向かい市場も回復しつつあるものの、昨年好調だったIQLの販売数量減の影響が大きく、減収減益となりました。

環境・衛生については、アルコール製剤の需要減少により販売数量が減少し、また販売価格の改定を進めたものの、原材料およびエネルギーコスト高騰の影響が大きく、減収減益となりました。



その他

情報システムをはじめその他の事業セグメントは、減収増益となりました。

売上高明細

区 分 事 業		2022.4.1～2023.3.31 (前期)		2023.4.1～2024.3.31 (当期)		前期比 (%)
		金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	
油脂事業	油脂・油糧	350,356	62.9	317,995	61.9	90.8
	加工油脂	118,023	21.2	103,978	20.2	88.1
	小 計	468,379	84.1	421,973	82.1	90.1
加工食品・素材事業		65,103	11.7	70,129	13.7	107.7
ファインケミカル事業		20,462	3.7	18,884	3.7	92.3
そ の 他		2,619	0.5	2,553	0.5	97.5
計		556,565	100	513,541	100	92.3

(2) 設備投資等の状況

当期中における設備投資額は、191億13百万円であります。当期中に完成した設備のうち主なものは、当社および子会社における生産能力増強設備であります。

なお、設備投資は一部銀行借入により資金調達しております。

(3) 資金調達の状況

当期末現在、当社と国内子会社10社においてキャッシュマネジメントシステムを構築しており、当該システムを利用し効率的な資金配分を行っております。

当社は効率的な資金調達を行うため、株式会社三菱UFJ銀行など5行との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

借入金については、長期にて50億円を調達し、9億円を返済しました。短期は186億円減少しております。

また、第14回無担保社債を発行し、50億円を調達しました。

(4) 対処すべき課題

世界経済については、米国を中心に、インフレ率は一定の低下傾向が見られるものの、金融引き締めによる需要減少の影響や、消費と投資の低迷が続いている中国経済の停滞などに伴い、緩やかな減速傾向で推移しています。また、ウクライナ情勢の長期化や米中貿易摩擦、中東情勢の悪化に伴う原油価格の高騰やサプライチェーン（供給網）の混乱など、地政学リスクに対する警戒感は引き続き高く、先行きの不透明な状況が続くと見込まれます。

国内においては、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、行動制限が緩和されるとともにインバウンド需要も増加しており、社会経済活動は一部で足踏み感がみられるものの、緩やかな回復傾向にあります。一方で、原材料価格の高止まりやエネルギー価格の高騰などを受けた物価上昇に伴い、個人消費が弱含むなど、今後の景気動向については、下振れリスクが警戒される状況となっています。

当社グループへの影響が大きい大豆、菜種、パーム油などの原材料については、円安基調の継続に加えて、堅調なバイオ燃料需要の拡大などによる購買価格の高騰・高値推移が懸念される状況にあります。また、天候不順による歴史的な不作に伴うオリーブオイル・カカオ豆の相場高騰、原料調達におけるパナマ運河やスエズ運河の迂回航路選択に伴うコスト増加など、当社を取り巻く事業環境は不透明かつ厳しい状況が継続しています。

このような事業環境下、当社グループは、長期的な視点で目指すべき姿と戦略の指針を示す「日清オイリオグループビジョン2030」を策定し、その実現に向け、2021年度から2024年度の4か年の中期経営計画「Value Up+」に取り組んでおります。この中期経営計画では、これまでよりもっとお客さまの近くで、多様な価値を創造し続ける企業グループに変革していくための戦略、施策を実行しております。

喫緊の課題としては、消費者のニーズを捉えた国内市場における機能訴求型の商品やソリューションの強化、グローバル市場でのスペシャリティファットや化粧品油剤の販売拡大、今後の成長に向けた投資や事業拡大・基盤強化などに関わる施策の着実な実行への対応などが考えられます。中長期的には、グローバルトップレベルの油脂ソリューションカンパニーへの飛躍に向け、“植物のチカラ®”を価値創造の原点に、社会との多様な共有価値の創造を通じて持続的な成長を目指してまいります。

「ビジョン2030」では「6つの重点領域」を定め、それぞれの重点領域において社会との共有価値の創造に関わる取り組み目標（CSV目標）を設定し、施策を展開しております。

「すべての人の健康」においては、脂質栄養の知見を軸とした商品・サービスの提供により、健康寿命の延伸に貢献するため、特に低栄養、過栄養およびパーソナルな健康課題の解決に取り組んでいます。

「おいしさ、美のある豊かな生活」においては、人々の生活の質の向上に貢献するため、お客さまに新たな価値を提供する商品の開発・上市を進めるとともに、味付けオイルなど新たなカテゴリー創出、市場育成に取り組んでいます。

「日清オイリオグループビジョン2030」重点領域におけるCSV目標

重点領域	CSV目標 (主要KPI)	23年度実績	24年度目標	30年度目標
すべての人の健康 人生100年時代を支える心身の健康に貢献	多様なライフステージにおいて健康とエネルギーを生むヘルスサイエンス商品の伸長率の向上 (2019年度比) ※1	133%	150%	200%
	脂質栄養の知見を活かした健康課題の改善につながる商品の開発 ※2	・脂防燃焼や低栄養・フレイル対策関連のエビデンス6件取得 (MCT) ・少量高エネルギー商品等計9品上市	フレイル予防やメタボ改善に関連するエビデンスの取得と商品上市 (22年から累計20品以上)	パーソナルな健康課題の解決 (体質の改善や体調のコントロール) に関連するエビデンスの取得と商品開発
	最適な脂質の摂取につながる健康情報についての提供人数拡大 (2021年度からの累計) ※3	累計 8,941 万人	累計 1.3 億人	累計 4 億人
おいしさ、美のある豊かな生活 「おいしさ」と「美」の追求を通じてより豊かな生活の実現に貢献	食卓に「おいしさ」を提供し、豊かな生活に貢献するブランドへの磨き上げ	油の酸化を徹底的に抑制する特許製法「ウルトラ酸化バリア製法」を採用した「日清ヘルシークリア」を24年春発売	お客さまと共感できる価値を具現化した商品の上市・展開	企業ブランド認知率 90%
	食での「おいしさ」や「美」を追求する商品創出	味つけオイル新商品投入やプロモーション展開による認知拡大 (認知率: 25%)	かけるだけで「料理をおいしくする」食用油の浸透による食卓の豊さへの貢献 (お客さまとのタッチポイントを広げ、味つけオイルの市場を育成)	食用油を基軸とした新たなカテゴリー創出による食の豊さへの更なる貢献
	美を実現する商品の伸長率の向上 (2019年度比) ※4	126.6%	150%	200%
地球環境 地球環境を次世代に引き継ぐために未来を見据えて挑戦	Scope 1,2 における CO ₂ 排出量削減 (2016 年度比)	18.6% (速報値)	20%	50%
	Scope 3 における CO ₂ 排出量削減 (2020 年度比: カテゴリー 1,4 から取組開始)	・2030 年度定量目標設定 ・主要原材料 (大豆・菜種) 由来の CO ₂ 排出量算出方法につき日本植物油協会を介して米国・カナダの業界団体と具体的協議開始 (9月~)	購入した製品・サービスおよび輸配送 (上流) の排出量の70%をカバーするサプライヤーから、2026年までに科学に基づく削減目標とそのコミットメントを得る	25% スコープ3 CO ₂ 排出量削減
	プラスチック容器・包装の削減および資源循環の推進	・紙容器商品3品発売 (キャノラ、ハーフユース、ごま) ・従来ボトル比でプラ量▲39%、再生PET樹脂30%の新容器を導入し8品上市	ホームユース商品の環境対応素材導入率70% (対象: 食用油およびギフト)	・資源循環につながる容器・技術・サービスの開発や仕組みの実現 ・石油から新たに作られるプラスチック容器 (ボトル・キャップ) の原単位削減: 15% (2022年度比)
	植物資源、当社技術を活用した、環境にポジティブインパクトを与える商品・サービスの開発 (2021年度からの累計)	累計: 41件 (フードロス削減につながる長持ちオイル、植物性工業用油脂等を開発・上市)	累計 80 件	環境にポジティブインパクトを与える商品・サービスが中核となり、成長を牽引

※1 MCT オイル・加工食品、健康オイル、サプリのオイル、ウェルネス食品等、生活習慣病やフレイル等の対策に貢献できる商品

※2 低栄養、過栄養、パーソナルな健康課題等の解決に貢献できる商品

※3 脂質の健康情報とは、低栄養・過栄養の改善、ボディメイクなどパーソナルな健康課題の解決に役立ち、かつ油脂の正しい理解や価値向上につながる情報発信を指す

※4 化粧品原料 (IQL、NOST 含)、セツツ自社衛生管理事業

【23年度CSV目標見直しポイント】

地球環境	2021年度に脱炭素化に向けた戦略ロードマップを策定し、生産工程の無駄・ロス削減や非化石エネルギーの使用割合向上に向けた設備導入等の取り組みを着実に積み重ねています。2023年度にはCO ₂ 排出削減目標をスコープ1.2で50%削減に上方修正し、スコープ3についても新たに定量目標 (25%削減) を設定しました。今後も2050年のカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを加速させてまいります。
人材マネジメント	今年度、2030年に目指す姿を「グローバルな舞台で「おいしさ・健康・美」の新たな価値を創造し続けるエネルギーシユな精鋭集団」と定め、その実現に向けた人材マテリアリティを特定するとともに、CSV目標を全面的に見直しました。2023年度目標として設定していた「DX推進の基盤構築」、「グローバル人材の拡充」については、全社におけるデジタルリテラシー教育の100%受講やグローバル登録人材に対する教育プログラムの実施、グローバル業務への配置等を行いました。

重点領域	CSV目標（主要KPI）		23年度実績	24年度目標	30年度目標	
食のバリューチェーンへの貢献 お客さまと共に技術・商品・サービスを磨き、お客さまが創出する価値を高める	国内における食エネルギーの安定供給（国内の総エネルギーに占める割合）		7.3%	6%以上		
	ユーザーサポート機能の発揮によるソリューション提供 グループのユーザーサポート件数増加率向上（2019年度比）		127%	130%	150%	
	—		新たな油糧資源、機能素材の獲得（藻類による代替脂質開発）に向け、産学官連携PJ等への参画開始	—		
信頼でつながるサプライチェーン 誠実さを大切に、強く、しなやかなサプライチェーンを構築	人権尊重を基盤とした事業活動の展開・深化		サプライヤーガイドラインを制定し、優先度の高いサプライヤーから案内を開始、製造委託先へはSAQ（自己評価調査票）実施と現場視察に着手	サプライチェーンに対する人権デュー・ディリジェンスの本格運用	サプライチェーンにおいて人権侵害を発生させない土壌や仕組みの構築	
	農園までのトレサビリティ比率向上		パーム油 92.7% (1-12月)	パーム油：トレサビリティ比率100%を実現・継続するための実効性ある取組みの展開	パーム油 100%	
	持続可能な大豆の調達推進		・トレサビリティの把握、Scope3削減等を軸としたアクションプランを策定 ・サプライヤー、生産者団体とのエンゲージメント開始	安定供給を前提とした持続可能な大豆の調達		
	持続可能なカカオの調達推進		農園トレース可能なカカオ調達、認証カカオ使用商品発売、希少豆の保存等を軸としたアクションプランを策定	安定供給を前提とした持続可能なカカオの調達		
	持続的かつ競争力ある物流体制の構築	輸送積載効率向上に向けたF-LINE 共配回数比率拡大		14%	20%	30%
		トラックドライバー拘束時間削減（日清オイリオ単体の工場内）		平均 88 分 (24年3月時点)	平均 60 分	平均 30 分以内
人材マネジメント 多様な人材の働き甲斐を高め、組織能力を向上しイノベーションを起こす	グループの理念・ビジョンへの共感		グループ全体で、理念やビジョン、当社グループの企業価値に共感と誇りを持ち、主体的に行動している状態を目指す。(2024年度より調査のうえ、適切な目標値を設定する)			
	強固な人材力の構築		78,631 円	78 千円以上	95 千円以上	
	多様な人材の活躍		社員が成長意欲を持ち、仕事を通じて成長を実感できている状態を目指す。(2024年度より調査のうえ、適切な目標値を設定する)			
	女性管理職比率向上※5		7.3%	8%	20%	
	イノベーションを生み出す組織風土への進化		「働きがい」を感じる社員の割合拡大 【参考：単体】	65.5%	70%	80%

※5 日清オイリオ単体、翌年度4月1日時点で算出

「地球環境」については、植物が育ち健やかに暮らせる地球を次世代に引き継ぐため、「環境目標2030」を大胆に改訂しました。2050年にカーボンニュートラルを実現するため、脱炭素化ロードマップに基づきCO₂排出量削減に計画的に取り組めます。環境にやさしい開発では、プラスチック容器包装の削減や紙パック導入により資源循環を推進しました。また、環境にポジティブインパクトを与える商品・サービスの開発が経済的な成長を牽引できるような目標化を進めています。

「食のバリューチェーンへの貢献」については、お客さまと共に技術・商品・サービスを磨き、食の価値を向上させるため、油脂とミールの安定供給（日本における食エネルギーの提供）や、ユーザーサポートを通じ、賞味期限の延長などの新たな価値を持つ食品の開発に取り組めます。

「信頼でつながるサプライチェーン」については、川上から川下まで持続可能なサプライチェーンを構築するため、主原料となる大豆、パーム油、カカオについて、個別の調達方針を制定し、環境や人権に配慮した持続可能な原料調達に取り組んでいます。パーム油では、農園までのトレーサビリティ100%を目標化し、サプライヤーエンゲージメントの実効性向上に取り組んでいます。大豆、カカオでは安定供給を前提とした持続可能な調達に向けて、アクションプランを制定いたしました。また、人権尊重を基盤とした事業活動の展開や、持続的かつ競争力ある物流体制の構築についても、具体的な目標設定のもとで着実に取り組みを進めています。

「人材マネジメント」については、多様な人材の働きがい・組織力の向上に向けて、グループの理念・ビジョンへの共感を高めるとともに、積極的な人材開発投資のもとで、強固な人材力の構築に取り組めます。また、社員の能力やスキルを引き出すマネジメントにより多様な人材の活躍やイノベーションを生み出す組織風土への進化を促す施策についても、着実に取り組みを進めてまいります。

また、2024年度は、中期経営計画「Value Up +」の最終年度としての経営目標達成に力強く取り組むとともに、「ビジョン2030」で目指すグローバルトップレベルの油脂ソリューションカンパニーへの飛躍に向けた取り組みを加速させてまいります。その中では、「ビジョン2030」のCSV目標とあわせて、中期経営計画「Value Up +」の経営目標実現に向けた戦略を推進するフレームワークである「達成チャート」に基づき、成長性、積極投資、持続性、効率性の観点から、戦略の進捗状況を把握し、今後の更なる成長に向けた取り組みを推進してまいります。

具体的な取り組みとして、今後の収益拡大に向け、BtoCの領域においては、「油脂の価値向上」が不可欠であると考えており、まず研究面での健康エビデンスの確立や、油脂による食品への乳感・塩味・うまみの付与など、おいしさの意図的創発の取り組みを推進していきます。また、食用油における新しいカテゴリーとして味つけオイルの市場の育成を図ります。クッキングオイルについても、当社の技術をベースに、「酸化の抑制」「吸油が少ない」「少量づかい」といった新たな価値を提供する商品を販売し、収益性を高めてまいります。

BtoBの領域においては、当社の持つ技術やバリューチェーンにおける強みを発揮し、国内外で販売を拡大してまいります。国内における業務用や加工用を中心とするフードサービス分野では、お客さまとの多様な接点のなかでの当社グループの提案力、開拓力、物流力、サポート力の強みを活かします。海外では、マレーシアのISFは、グローバルに事業を行っているチョコレートメーカーなどへのチョコレート用油脂を中心とするスペシャリティファットの販売を積極的に拡大してまいります。また、化粧品油剤では、テクニカルサポート機能の拡充などを通じ

て、グローバル市場でシェアを一層高めてまいります。

BtoBtoCの領域においては、加工食品メーカー、小売り・流通業界の企業と商品の共同開発を行うとともに、積極的にメディアを活用して油脂の栄養機能についての認知や理解を高め、共創への仕掛けを実践します。まずはMCTの脂肪燃焼機能を訴求し、食用油売り場での販売に加えて、加工食品など多様な売り場でMCT採用商品が発売されることで生活者との接点が広がりさらに認知度が高まる、といった形で成功事例を作り、さらにフレイル対策など他の機能へ訴求の対象を広げていきたいと考えています。

これらの収益拡大に向けた取り組みと合わせて、今後の更なる事業成長に向けた積極的な投資を継続してまいります。中期経営計画「Value Up +」では、お客さまとの価値の共創を推進する基盤の構築を目的に、2024年度に横浜磯子事業場内に「インキュベーションスクエア」を開設しました。この投資により強化・実装された機能を活かし、当社のコアコンピタンスである油脂を磨きあげ、油脂加工技術を究めるとともに、お客さまとの共創により多様な価値を創造する取り組みを進めてまいります。

また、ISFにおけるチョコレート用油脂を中心とするスペシャリティファットの生産能力拡充投資や、当社名古屋工場をはじめとした生産拠点のスマートファクトリー化、堺工場のサステナビリティセンター化構想についても着実に進めてまいります。さらに、設備や情報システムなどの投資に加え、人材、研究開発、知的財産などの無形資産への投資も重要と考えており、特に組織能力の強化・開発を進めていく観点から人材への投資を積極的に実施してまいります。また、従業員の心身の健康、働きがい、生産性の向上を目的として、経営トップが最高責任者となり健康経営を強力に進めており、「健康経営優良法人2024～ホワイト500～」に認定されております。引き続き従業員の健康保持・増進に積極的に取り組んでまいります。

持続性の観点では、環境とサプライチェーンが大きなテーマです。「日清オイリオグループビジョン2030」の「地球環境」や「信頼でつながるサプライチェーン」などで掲げたCSV目標の達成に向けた取り組みを着実に推進してまいります。当社グループは、2023年12月に、あらたに「日清オイリオグループ生物多様性方針」および「日清オイリオグループ水方針」を制定いたしました。植物資源を事業のベースとする当社グループにとって、地球環境や資源の保護は、事業の持続性そのものであり、これらの方針に基づき、事業活動を通じて生物多様性の保全・回復や水リスクの解決に真摯に取り組んでまいります。

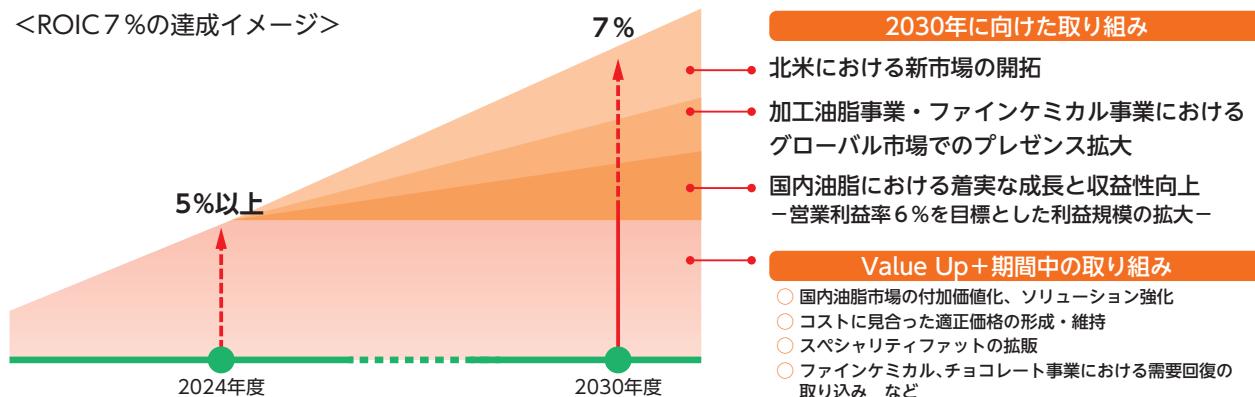
また、当社グループでは、事業活動を通じた持続可能な社会の実現・発展のためにはサプライチェーン全体としての取り組みが重要との認識のもと、すべての原材料やサービスなどの調達活動の指針となる「日清オイリオグループ調達基本方針」を制定しており、持続可能な調達を推進しています。この「調達基本方針」に基づいた調達活動をより確実に実現することを目的に、サプライヤーの皆さまに期待する事項を明文化した「日清オイリオグループサプライヤーガイドライン」を2024年3月に制定いたしました。このガイドラインに基づき、当社グループでは、サプライヤーの皆さまとともに環境や人権などの社会課題の解決に向けた取り組みを推進してまいります。

当社グループでは、株主資本コストを確実に上回る資本収益性を実現し、持続的な企業価値の向上を目指すことが重要であるという認識のもと、ROEを最重要指標として位置づけ、2030年にROE10%の水準を達成することを目標化しました。また、このROE目標の達成に向けてROIC7%の目標を新たに設定し、営業利益と投下資本の両面からマネジメントを強化してまいります。

ROE10%目標 (2030年) 達成に向けた取り組み

ROE10%達成を各事業領域の取り組みで推進するため、ROICは7%を目標値として設定

<ROIC7%の達成イメージ>



2024年度までの「Value Up+」期間中においては、国内油脂市場の付加価値化・ソリューション強化や、海外事業における拡販戦略などにより、収益性の向上に取り組むとともに、効率性の視点から、在庫・アイテムの適正化や政策保有株式売却など資産構成も見直し、ROIC5.0%以上の達成を目指します。さらに、2030年に向けては、国内油脂における着実な成長と収益性の向上、加工油脂事業およびファインケミカル事業におけるグローバル市場でのプレゼンス拡大、北米における新市場の開拓などに注力し、各事業においてROICや売上拡大、営業利益成長率などをKPI化したうえで、達成に向けた具体的な戦略を立案し、取り組みを進めてまいります。

今後とも、株主の皆様には一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

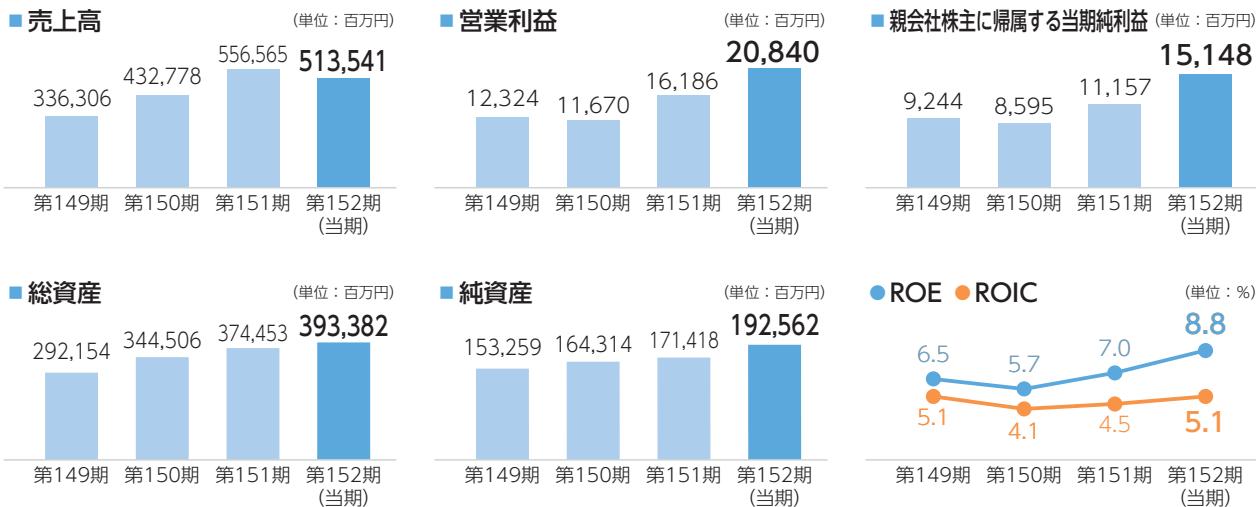
(5) 財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況

区 分	2020年度 第149期	2021年度 第150期	2022年度 第151期	2023年度 第152期 (当期)
売上高 (百万円)	336,306	432,778	556,565	513,541
営業利益 (百万円)	12,324	11,670	16,186	20,840
経常利益 (百万円)	13,836	12,648	16,242	20,033
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,244	8,595	11,157	15,148
1株当たり当期純利益 (円)	278.34	265.24	344.25	467.37
総資産 (百万円)	292,154	344,506	374,453	393,382
純資産 (百万円)	153,259	164,314	171,418	192,562
1株当たり純資産額 (円)	4,491.81	4,820.49	5,015.63	5,634.36
ROE (%)	6.5	5.7	7.0	8.8
ROIC (%)	5.1	4.1	4.5	5.1

- (注) 1. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期中平均株式数および期末発行済株式数により算出しております。
2. 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第150期の期首から適用しております。
4. ROIC(投下資本利益率)は、以下の算定式に基づき算出しています(いずれの数値も連結ベース)。

$$\text{ROIC} = (\text{当事業年度の税引後営業利益} + \text{持分法投資損益}) \div [(\text{当事業年度の投下資本}) + (\text{前事業年度の投下資本})] \div 2]$$



(6) 重要な子会社および関連会社の状況 (2024年3月31日現在)

① 子会社

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日清商事株式会社	99百万円	48.3%	食料品、飼料、園芸・季節商材等の販売
日清物流株式会社	100百万円	100.0%	港湾運送事業、倉庫業、各種流通加工業、配送業
大東カカオ株式会社	1,586百万円	61.2%	チョコレート原料の製造、販売
日清奥利友(中国)投資有限公司	50,537千米ドル	100.0%	中国における事業投資管理
Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.	265,860千マレーシアリンギット	100.0%	パーム油脂、スペシヤリティファットの製造、販売
PT Indoagri Daitocacao	606,339百万インドネシアルピア	51.0%	業務用チョコレートの製造、販売

② 関連会社

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ピエトロ	1,719百万円	15.4%	ドレッシング、パスタソース・スープ等の製造販売事業、レストラン事業
和弘食品株式会社	1,413百万円	19.3%	調味料、天然エキス等の製造、販売
幸商事株式会社	100百万円	32.1%	油糧、油脂、洗剤、化成品、食品材料の販売
中糧日清(大連)有限公司	77,540千米ドル	49.0%	植物油脂・油粕の製造、販売

(7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業	内容	
油脂事業	油脂・油糧	ホームユース(食用油)、業務用食用油、加工用食用油、油粕
	加工油脂	パーム加工品、チョコレート用油脂、マーガリン、ショートニング
加工食品・素材事業	チョコレート、調味料、機能素材・食品、大豆素材・食品	
ファインケミカル事業	ファインケミカル、環境・衛生	
その他	情報関連、販売促進、保険代理店	

(8) 主要な営業所および工場 (2024年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都中央区	中四国支店	広島市中区
北海道支店	札幌市中央区	九州支店	福岡市中央区
東北支店	仙台市青葉区	中央研究所	横浜市磯子区
関東信越支店	群馬県高崎市	横浜磯子事業場	横浜市磯子区
東京支店	東京都中央区	名古屋工場	名古屋市港区
東海北陸支店	名古屋市中区	堺工場	堺市西区
大阪支店	大阪市北区	水島事業場	岡山県倉敷市

② 主要な子会社の営業所および工場

会 社 名	区 分	所 在 地
日清商事株式会社	本社	東京都中央区
日清物流株式会社	本社	横浜市磯子区
大東カカオ株式会社	本社	東京都目黒区
	工場	神奈川県足柄上郡中井町
日清奥利友(中国)投資有限公司	本社	中華人民共和国上海市
Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.	本社・工場	マレーシア セランゴール州
PT Indoagri Daitocacao	本社・工場	インドネシア 西ジャワ州

〈ご参考〉当社グループのグローバルネットワーク

- ① ー ●日清オイリオグループ (日本)
- ② ー ●Intercontinental Specialty Fats (Shanghai) Co., Ltd. [ISF上海] (中国)
- ③ ー ●上海日清油脂有限公司 (中国)
- ④ ー ●日清奥利友(中国)投資有限公司 (中国)
- ⑤ ー ●日清奥利友(上海)国際貿易有限公司 (中国)
- ⑥ ー ●中糧日清(大連)有限公司 (中国)
- ⑦ ー ●張家港統清食品有限公司 (中国)
- ⑧ ー ●統清股份有限公司 (台湾)
- ⑨ ー ●Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd.[ISF] (マレーシア)
- ⑩ ー ●T.&C. Manufacturing Co., Pte. Ltd.[T&C] (シンガポール)
- ⑪ ー ●PT Indoagri Daitocacao (インドネシア)
- ⑫ ー ●Industrial Quimica Lasem,S.A.U.[IQL] (スペイン)
- ⑬ ー ●Intercontinental Specialty Fats (Italy) S.r.l.[ISF Italy] (イタリア)
- ⑭ ー ●Nisshin Oillio America Inc. (アメリカ)
- ⑮ ー ●IQL-USA Inc. (アメリカ)



(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
3,078名	増 77名

(注) 従業員数は就業員数であります。

従業員数

(単位：名)



② 当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	937名	減 17名	42歳 6カ月	18年10カ月
女性	308名	増 11名	40歳 2カ月	15年 7カ月
計	1,245名	減 6名	41歳11カ月	18年 0カ月

(注) 従業員数は就業員数であります。

(10) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

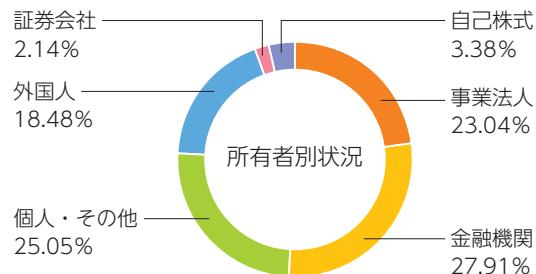
借入先	期末借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	35,640
株式会社三井住友銀行	13,777
株式会社みずほ銀行	5,319
信金中央金庫	5,000
株式会社りそな銀行	5,000
Malayan Banking Berhad	4,525
RHB Bank Berhad	2,462

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2024年3月13日、当社は、ごま油の販売に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。当社は、公正取引委員会の調査に真摯に協力しております。

2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	77,670,000株
(2) 発行済株式の総数 (自己株式1,139,454株を除く。)	32,576,803株
(3) 当期末株主数 (前期末比1,674名減)	40,428名



(4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
丸紅株式会社	5,200	15.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,407	13.53
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,647	8.13
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	624	1.92
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	477	1.47
キッコーマン株式会社	470	1.44
大成建設株式会社	462	1.42
損害保険ジャパン株式会社	353	1.08
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	347	1.07
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	334	1.03

- (注) 1. 当社は、自己株式1,139,454株を保有しておりますが、上記の株主から除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2024年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
久野 貴久	代表取締役社長 社長執行役員	Intercontinental Specialty Fats Sdn. Bhd. Chairman
尾上 秀俊	代表取締役 専務執行役員 財務部、デジタルイノベーション部、原料部、油糧営業部担当	
河原崎 靖	取締役 専務執行役員 生産、環境ソリューション室、物流統括部、安全・防災担当	
小林 新	取締役 専務執行役員 経営サステナビリティ推進室、人事・総務部、広報IR部、宣伝広告部、品質保証部担当	
三枝 理人	取締役 専務執行役員 食品事業本部長 兼 支店、大阪事業場担当	
岡野 良治	取締役 常務執行役員 海外事業、ファインケミカル事業部担当	日清奥利友（中国）投資有限公司董事長
山本 功	社外取締役	起業投資株式会社代表取締役
町田 恵美	社外取締役	公認会計士 株式会社ヤクルト本社社外監査役
江藤 尚美	社外取締役	森永製菓株式会社社外取締役 日本冶金工業株式会社社外取締役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
おお ば かつ ひと 大 場 克 仁	監査役（常勤）	
わた なべ のぶ ゆき 渡 辺 信 行	監査役（常勤）	
くさ みち とも たけ 草 道 倫 武	社外監査役	弁護士
すみ だ さや か 住 田 清 芽	社外監査役	古河電気工業株式会社社外監査役 株式会社アドバンテスト社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 山本功氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
2. 町田恵美氏は株式会社ヤクルト本社の社外監査役を兼職し、当期中、当社は同社に運送業務委託料の支払い等および除菌剤の販売等の取引が連結子会社も含めてございますが、当該取引額は、同社の連結売上高の0.1%未満であり、当社の連結売上高の0.1%未満であります。
3. 江藤尚美氏は森永製菓株式会社の社外取締役を兼職し、当期中、当社は同社に原料仕入の支払い等および食品の販売等の取引が連結子会社も含めてございますが、当該取引額は、同社の連結売上高の0.4%未満であり、当社の連結売上高の0.5%未満であります。また、日本冶金工業株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、同社と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
4. 草道倫武氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
5. 住田清芽氏における重要な兼職先と当社との間には、当期中、連結子会社も含め、取引はありません。
6. 山本功、町田恵美、江藤尚美、草道倫武、住田清芽の各氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員であります。
7. 渡辺信行氏は、当社において経理関連部門で部門長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 住田清芽氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社の2024年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。
- | | | | |
|--------|--------|------|--------|
| 社長執行役員 | 久野 貴 久 | 執行役員 | 山内 勝 昭 |
| 専務執行役員 | 尾上 秀 俊 | 執行役員 | 斉藤 孝 博 |
| 専務執行役員 | 河原崎 靖 | 執行役員 | 寺口 太 二 |
| 専務執行役員 | 小林 新 | 執行役員 | 小池 賢 二 |
| 専務執行役員 | 三枝 理 人 | 執行役員 | 瀬川 高 志 |
| 常務執行役員 | 岡野 良 治 | 執行役員 | 久馬 仁 |
| 常務執行役員 | 岡 雅 彦 | 執行役員 | 野中 公 陽 |
| 常務執行役員 | 梨木 宏 | 執行役員 | 川邊 修 |
| 常務執行役員 | 佐藤 将 祐 | | |
10. 2024年3月31日付で、河原崎靖、山内勝昭の両氏は執行役員を退任いたしました。また、2024年4月1日付で常務執行役員の岡雅彦氏は専務執行役員へ、執行役員の斉藤孝博、寺口太二の両氏は常務執行役員へそれぞれ昇任し、井上勝司、関口和洋、森貴幸の各氏が執行役員に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

【個人別の報酬等の内容および額の算定方法】

- ・ 社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、業績連動報酬としての「賞与」および中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬」で構成しております。社外取締役、監査役の報酬は、独立した立場からのそれぞれの専門性・経験等を活かすことを重視し「基本報酬」のみとしております。
- ・ 社外取締役を除く取締役の「基本報酬」と「賞与」および「株式報酬」の標準的な構成比率は、代表取締役会長、代表取締役社長は概ね「58:27:15」、その他の取締役（社外取締役を除く）は概ね「68:17:15」となるよう設計しております。（下図参照）

（会長、社長）

基本報酬 58	賞与 27	株式報酬 15
------------	----------	------------

（その他の取締役 ※社外取締役を除く）

基本報酬 68	賞与 17	株式報酬 15
------------	----------	------------

【報酬毎の内容および額の算定方法】

a) 基本報酬（固定報酬）

基本報酬は、取締役としての職務遂行意欲の向上とその職務に対する責任を明確化することを目的とし、職責の大きさに鑑み役位毎に決定し、月次の固定報酬として金銭で支給しております。

b) 賞与（業績連動報酬）

賞与は、業績連動報酬として業績と報酬の連動性を高めるとともに、中期経営計画の達成に向けた意欲を高めることを目的とし、対象年度（4月～3月）の業績を踏まえ、翌年度の7月に金銭で支給しております。

当事業年度における個人毎の賞与額は全社業績と個人評価をベースに定性的要素を加味して以下の算式により決定いたします。

（算式）

個人賞与額	=	役位毎基本賞与額	×	賞与係数
賞与係数	=	全社業績係数	×	個人評価係数 ± 定性係数

全社業績係数は下表に示した3つの財務指標により決定することとし、それぞれの目標達成度を算出したものに評価ウエイトを乗じて加算し、0.5～1.5の範囲で決定いたします。

当該業績指標を選択した理由は、利益および資本効率性の観点から企業価値の成長度を適正に評価・反映させていくためであります。

決定要素		評価ウエイト
連結営業利益	単年度目標達成度	70%
	年平均成長率目標達成度※	10%
ROIC	単年度目標達成度	20%

※「年平均成長率目標達成度」は前中期経営計画の最終年度である2020年度の連結営業利益水準（12,324百万円）をベースとして、今中期経営計画の最終年度である2024年度の目標値（17,000百万円）から算出した年平均成長率8.4%を基準として年度毎に設定した目標値であります。

個人評価係数は、取締役の担当する事業等の主要KPIの達成度により0.8～1.2の範囲で決定いたします。

定性係数は、突発的かつ不可避の環境変化や状況変化に伴う戦略的対応等の影響について審議し賞与係数に加減することがあります。

以上の指標等により賞与係数は原則として0.4～1.8（定性係数を含め最大0～2.0）の範囲で決定いたします。

c) 株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

株式報酬は、取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、信託を用いた株式報酬制度の導入を2018年6月28日開催の第146回定時株主総会において決議しております。本制度は取締役（社外取締役を除く）に対し、当初信託期間約3年間で金150百万円を信託上限とし、1事業年度あたり30,000ポイントを上限とする株式交付信託であり、株式交付規程に基づき、毎年6月に役位毎に定められた基礎金額に基づくポイントを付与し、原則として退任時に付与された累積ポイント数に応じた株式を一括交付しております（うち30%は納税資金に充てることを目的として金銭で支給）。

また2022年6月24日開催の第150回定時株主総会において株式報酬制度を一部変更のうえ継続することを決議しております。制度変更の目的は、株式報酬制度を業績連動型に変更するとともに、信託期間3年間の信託上限を金300百万円、取締役に付与するポイント数の上限を1事業年度あたり60,000ポイントに増やすことで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めることであります。支給する株式報酬は80%の固定部分と20%の業績連動部分により構成し、業績連動部分のポイントは非財務指標（サステナビリティ貢献度）として中期経営計画の期間を対象に設定するESG目標の達成度等に基づき、下表により0%～200%の範囲で支給率を決定いたします。（今中期経営計画最終年度である2024

年度の目標達成度を2024年度のポイントに反映することとし、2022年度および2023年度は各年度の進捗を確認し支給率は原則100%とします)

当該業績指標を選択した理由は、中長期的な観点も含めサステナブルな社会の実現に向けESG目標の達成度を重要な経営目標とすることでサステナビリティ経営をさらに強化していくためであります。

	決定要素	評価ウエイト
ESG目標達成度	Scope1.2におけるCO2排出量削減率 (2016年度比)中期目標	50%
	女性管理職比率 中期目標	50%

【報酬の決定プロセス】

取締役の個人別報酬等の決定に関する方針の決定および取締役の個人別報酬等の決定にあたっては、取締役会の諮問機関である報酬諮問委員会において取締役の報酬制度内容全般の審議を行い、同委員会の答申をもって取締役会にて決定しております。取締役会は、上記手続きを踏まえて取締役の個人別の報酬額が決定されることから、その内容が決定方針に沿うものと判断しております。

また監査役の報酬等の額については監査役の協議により決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月28日開催の第134回定時株主総会において年額6億円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該決議時点の取締役の員数は17名です。

また、前記の通り当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月28日開催の第146回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬制度を導入することを決議しております。当該決議時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。また2022年6月24日開催の第150回定時株主総会において株式報酬制度を一部変更のうえ継続することを決議しております。当該決議時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月28日開催の第134回定時株主総会において年額6,000万円以内と決議しております。当該決議時点の監査役の員数は4名です。

③ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (固定報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	300	184	73	42	6
監査役 (社外監査役を除く)	42	42	—	—	2
社外取締役	32	32	—	—	3
社外監査役	16	16	—	—	2

注1. 当事業年度における賞与に係る業績指標の目標および実績は以下のとおりでした。

業績指標		2023年度目標	2023年度実績
連結営業利益	単年度目標達成度	16,000百万円	20,840百万円
	年平均成長率目標達成度	15,697百万円	20,840百万円
ROIC	単年度目標達成度	4.4%	5.1%

2. 当事業年度における株式報酬に係る業績指標の目標および実績は以下のとおりでした。

業績指標		2023年度目標	2023年度実績	2024年度目標
ESG目標	Scope1.2におけるCO ₂ 排出量削減率 (2016年度比) 中期目標	9.0%	18.6% (速報値)	20.0%
	女性管理職比率 中期目標※	7.0%	7.3%	8.0%

※「女性管理職比率」の2023年度の目標および実績の基準日は2024年4月1日であります。

- 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。
- 賞与には、支給予定額および2023年7月に支給した賞与の総額と前事業年度の事業報告にて開示した支給予定額の差額が含まれております。

(3) 社外役員の状況

① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、前記「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 等
取 締 役	山 本 功	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、金融市場および経営全般に関する知識や経験に基づき、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、経営戦略および資本効率向上に関する積極的な発言で、取締役会での審議を活性化しています。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会および経営サステナビリティ委員会では委員として積極的に発言しています。これらにより経営の監督と助言を適切に行っています。
	町 田 恵 美	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、公認会計士としての専門領域における知識と経験および当社社外監査役を4年間務めた経験も踏まえ、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、財務・会計、リスクマネジメント、ESG等の面からの積極的な発言で、取締役会での審議を活性化しています。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会では委員として積極的に発言しています。これらにより経営の監督と助言を適切に行っています。
	江 藤 尚 美	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、サステナビリティの分野における企業実務に基づいた豊富な知識と経験に基づき、議案・審議等につき適宜発言しています。特に、業務執行における内部統制やコンプライアンスの状況の確認、投資案件に関するリスク把握等の面からの積極的な発言で、取締役会での審議を活性化しています。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会では委員として積極的に発言しています。これらにより経営の監督と助言を適切に行っています。
監 査 役	草 道 倫 武	当事業年度開催の取締役会12回の全てに、また監査役会19回の全てに出席し、弁護士としての専門性に基づき、適宜発言しています。報酬諮問委員会においても委員として積極的に発言しています。
	住 田 清 芽	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に、また監査役会19回のうち18回に出席し、公認会計士としての専門性に基づき、適宜発言しています。報酬諮問委員会においても委員として積極的に発言しています。

③ 責任限定契約の内容の概要

山本功、町田恵美、江藤尚美、草道倫武、住田清芽の各氏は、当社定款第27条または第34条の規定に基づき、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、各氏ともに、金5百万円と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(4) 会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社および国内子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であります。故意または重過失、犯罪行為等に起因する損害賠償金は上記保険契約により補填されません。

ご参考 コーポレート・ガバナンス

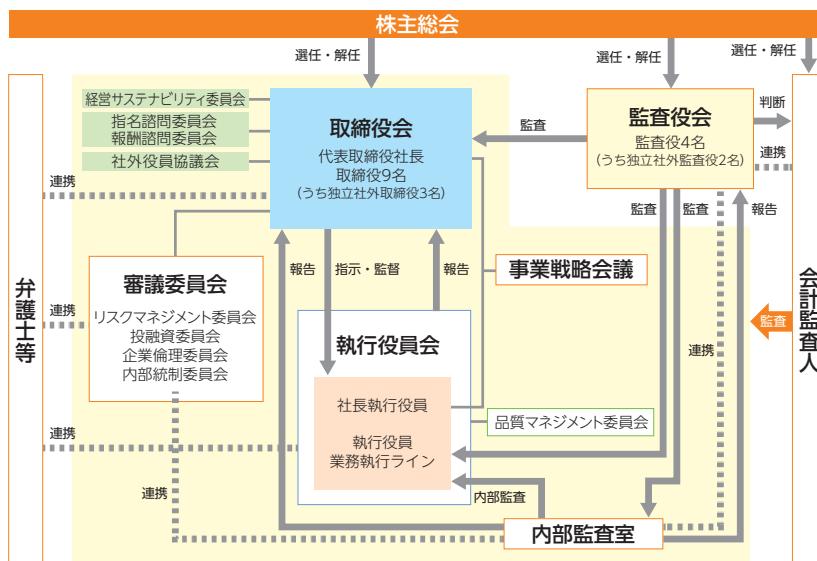
当社グループは、企業価値の追求と、その最大化を通じた人々・社会・経済の発展への貢献を経営理念で掲げており、サステナビリティの実現に貢献し、ステークホルダーの皆様から信頼される企業グループであり続けたいと考えています。「日清オイリオグループビジョン2030」では、当社グループが社会課題を解決し価値を創造する重点領域を定め、社会との共有価値を創造することで成長を遂げるための戦略の指針と2030年に目指す姿を示しています。

この考えのもと、当社グループは、ステークホルダーの皆様と良好な関係を築き、信頼の向上に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

<2030年に目指す姿>

私たちは、“植物のチカラ®”と“油脂をさらに究めた強み”で、食の新たな機能を生み出すプラットフォームの役割を担います。そして多様な価値を創造し、“生きるエネルギー”をすべての人にお届けする企業グループになります。

1 コーポレート・ガバナンス体制



※常勤監査役は、経営サステナビリティ委員会、リスクマネジメント委員会、内部統制委員会、事業戦略会議にオブザーバーとして出席しております。

※上記以外に常勤監査役とコーポレートスタッフ部門との定期的な情報交換・情報共有化等、監査の実効性確保に向けた会議体を設置しております。

諮問委員会

委員会名	役割
指名諮問委員会	取締役候補者の検討、評価、原案決定等の審議を行い、取締役会へ答申いたします。同委員会は、委員長である代表取締役社長および社外取締役3名の計4名で構成されております。
報酬諮問委員会	取締役の報酬体系の検証、報酬内容等の審議を行い、取締役会へ答申いたします。同委員会は、委員長である代表取締役社長、社外取締役3名および社外監査役2名の計6名で構成されております。

諮問委員会の構成（◎：委員長、○：委員）

氏名	地位	指名諮問委員会		報酬諮問委員会	
			出席回数		出席回数
久野 貴久	代表取締役社長	◎	2回/2回	◎	2回/3回
山本 功	社外取締役	○	2回/2回	○	3回/3回
町田 恵美	社外取締役	○	2回/2回	○	3回/3回
江藤 尚美	社外取締役	○	2回/2回	○	3回/3回
草道 倫武	社外監査役	—	—	○	3回/3回
住田 清芽	社外監査役	—	—	○	3回/3回

※2024年4月から指名諮問委員会の委員長に山本功氏、報酬諮問委員会の委員長に江藤尚美氏が就任しております。

その他主な委員会

委員会名	役割
経営サステナビリティ委員会	当社グループの持続的な成長と社会の持続的な発展（サステナビリティ）を実現するための基本方針の立案や、長期ビジョンで目指す姿の実現に向けた重要課題の審議等を行っております。
リスクマネジメント委員会	全社的なリスクを総括的に管理しており、リスクが顕在化した場合の緊急体制を整備し、危機対応を図っております。また、リスクの棚卸を実施したうえで、影響度合と発生可能性をもとにリスクマップを作成するとともに、個々のリスクに対するリスク対策を管理しております。また、リスクが顕在化した際の影響度を軸とした優先順位付けを行ったうえで、重要リスクとして選定し、主管部門を中心としたPDCAサイクルによるリスクマネジメントを実施しております。また、全社的なリスクの評価や対応方針・状況などを取締役会に報告しています。
投融資委員会	設備投資、M & Aおよび事業再編などの重要な投融資案件の審議を行うとともにその評価を行っております。
企業倫理委員会	企業倫理の取り組みの統括管理を行っております。また、企業倫理ホットラインに提供される情報に関する審議および対策の推進を行っております。
内部統制委員会	金融商品取引法に定める内部統制報告を適切に実施するための内部統制の運用徹底、強化、改善を行っております。

2 取締役会の実効性評価

当社では取締役会の実効性を担保し、向上させるため、毎年、各取締役・監査役による取締役会の実効性評価を実施しております。アンケートによる自己評価や意見聴取などを実施し、取締役会で審議したうえでその結果を開示しております。

このたび、2023年度の実効性評価を実施し、その結果を取締役会において報告・審議いたしました。概要は以下の通りです。

1. 実効性向上に向けた2023年度取締役会の取組み

前年度（2022年度）の評価結果を踏まえて、次の取組みを行うことにより、実効性のさらなる改善を図りました。

(1) 「重要な経営課題に関する議論の深化」

経営における重要なテーマについて、取締役会で重点的に審議するとともに、オフサイトミーティングを行い、取締役会メンバー全員が出席の上、終日、活発な意見交換を行いました。

[2023年度のオフサイトミーティングのテーマ]

- ・マーケティングと技術に立脚した価値創造について
- ・代替脂質への取り組みと関連技術の発展性について
- ・2030年に向けた国内事業領域における価値創造の戦略・取組みについて
- ・食品事業本部の新たなマーケティング創生について
- ・加工用事業部マーケティング戦略について
- ・北米事業構想について

[取締役会の主な審議事項]

- ・ROIC目標達成に向けて（2回）
- ・2030年に目指す姿に向けた成長性と収益性についての具体的な検討
- ・2024年度経営計画
- ・当社における「企業価値向上の取り組み」に関する方針・目標と開示内容について
- ・株主還元方針について
- ・北米事業構想の進捗状況について

(2) 「取締役会におけるリスクマネジメントをはじめとしたモニタリング機能のさらなる強化」

取締役会のモニタリング機能の強化につながる以下の改善を行いました。

- ・当社グループの持続的な成長と社会の持続的な発展を実現するための基本方針の立案等、重要課題を審議することを目的とし、2023年7月に「経営サステナビリティ委員会」を新設

(主な審議テーマ)

- ・CSV目標の見直しや2030年度目標の新規設定（複数回審議）
- ・北米事業構想の実現に向けた具体的取組み
- ・リスクと機会の重点領域化について
(新たなリスクと機会の抽出や社会課題の再確認、重点領域の検証等)

- ・ ROIC目標達成に向けて（ポートフォリオマネジメントの考え方）
- ・ TCFD提言への対応
- ・ 生物多様性方針・水方針の策定について
- ・ 持続可能な大豆調達およびカカオ調達・アクションプランについて
- ・ オフサイトミーティングで形成された課題を受けた具体的なテーマの検討（企業価値向上に向けた成長シナリオ、国内拠点の設備投資計画など）

2. 2023年度取締役会実効性評価の実施内容

当社では、2023年度の実効性評価を、客観性を担保するために外部機関のサポートを受け、取締役会を構成する取締役・監査役（全13名）を対象に、以下の内容について、アンケート形式での調査を実施しました。

- ① 取締役会の構成
- ② 取締役会の運営
- ③ 取締役会の議論
- ④ 取締役会のモニタリング機能
- ⑤ 社内取締役のパフォーマンス
- ⑥ 社外取締役のパフォーマンス
- ⑦ 取締役・監査役に対する支援体制
- ⑧ トレーニング
- ⑨ 株主（投資家）との対話
- ⑩ 自身の取組み
- ⑪ 総括

調査結果を踏まえ、代表取締役社長と社外役員全員との議論を行ったうえで、取締役会にて議論を行い、最終的な評価を行いました。

3. 評価結果

今回の評価結果を通じ、当社の取締役会の実効性については、おおむね確保されていると判断しました。なお、2021年度以降、3回に渡る評価のスコアは毎年上昇しており、取締役会の実効性向上に向けた改善策がスコアの上昇につながっているものと判断しております。

今年度も引き続き、調査結果で評価が高かった項目と、改善余地のある項目から抽出した重点的に審議・対応すべき課題を以下の通り整理し、対策を講じていきます。

(1) 評価の高い項目

- ・ 会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出と経営戦略や経営計画の整合性を認識したうえで十分に議論を行っている点
- ・ 経営陣の報酬制度を設計し、具体的な報酬額を報酬諮問委員会から情報を得て適切に決定している点
- ・ 社外取締役は、株主からの付託を受けて、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から経営を監督する役割を自覚し、その役割を十分に果たしている点

(2) 改善余地のある項目から抽出した2024年度に重点的に審議・対応すべき課題

- ・ 経営戦略・経営計画のグループ全体の潜在的なリスクとその対処方法についての十分な議論の実施
- ・ PBR向上に向けた方策の継続検討とモニタリング
- ・ グループ全体の事業ポートフォリオの方針決定と定期的な見直しの実施
- ・ グループガバナンス、グループ会社に対する内部統制の強化
- ・ 人的資本に関するマネジメント

4. さらなる実効性向上に向けた取組み

取締役会のさらなる実効性向上に向け、調査結果から抽出した重点的に審議・対応すべき課題に加え、当社事業に影響を与える機会やリスク等についても一層議論を深め、必要な対応を図っていきます。また、2024年度においても、取締役会メンバーによるオフサイトミーティングを継続し、経営課題の集中審議を行うとともに、社内・社外役員間の意思疎通の深化を図っていきます。

企業価値の向上を目指し、取締役会の実効性向上に資するこれらの取組みを通じ、グローバルトップレベルの油脂ソリューション企業への飛躍を実現してまいります。

3 政策保有株式の縮減に向けた取り組み

保有方針

近年、市場からの政策保有株式に対する関心の高まりや、コーポレートガバナンス・コードの導入・改訂など、政策保有株式を取り巻く環境が大きく変化しております。また、当社は中期経営計画「Value Up+」において資本効率性の改善を重要な目標としております。これらを踏まえ、当社は2020年度に「資本・業務提携や協業等による事業競争力の維持・強化や、新規事業領域の開拓に向けた出資等による事業の急速な成長・育成に繋がると判断されるものを除き、原則として、政策保有株式を保有しない」という方針に転換いたしました。

この基本方針に則し、既に保有している政策保有株式については、改めて保有意義を精査し、縮減に取り組んでまいります。なお、政策保有株式の縮減は、取引先企業や市場に大きな影響を与えることから、取引先企業との対話を通じ、ご理解をいただきながら段階的に進めております。

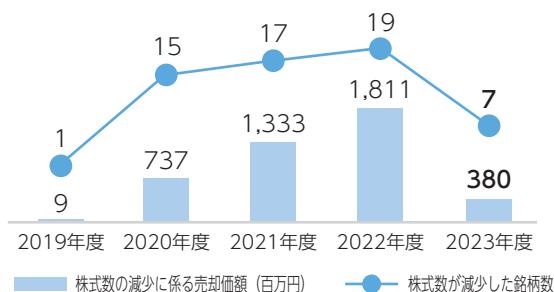
議決権行使基準

個々の議案を十分に精査し、株主価値向上に資すると判断される議案については、当該発行会社の提案を尊重します。不祥事や反社会的行為の発生などコーポレート・ガバナンス上の重大な欠陥が生じている場合や、株主価値の毀損につながる懸念があると判断される議案については、当該企業との対話を通じ適時・適切に賛否を判断いたします。

■ 政策保有株式保有状況



■ 政策保有株式縮減状況



2022年度末においては67銘柄を保有していましたが、2023年度に7銘柄（5銘柄は全部売却、2銘柄は一部売却）売却しました。この結果、2023年度末の銘柄数は62銘柄に減少しました。次年度以降も段階的に縮減を進めて参ります。

ご参考 ▶ サステナビリティ

日清オイリオグループは、事業活動を通じた社会課題の解決により社会との共有価値を創造し、サステナビリティの実現を目指してまいります。

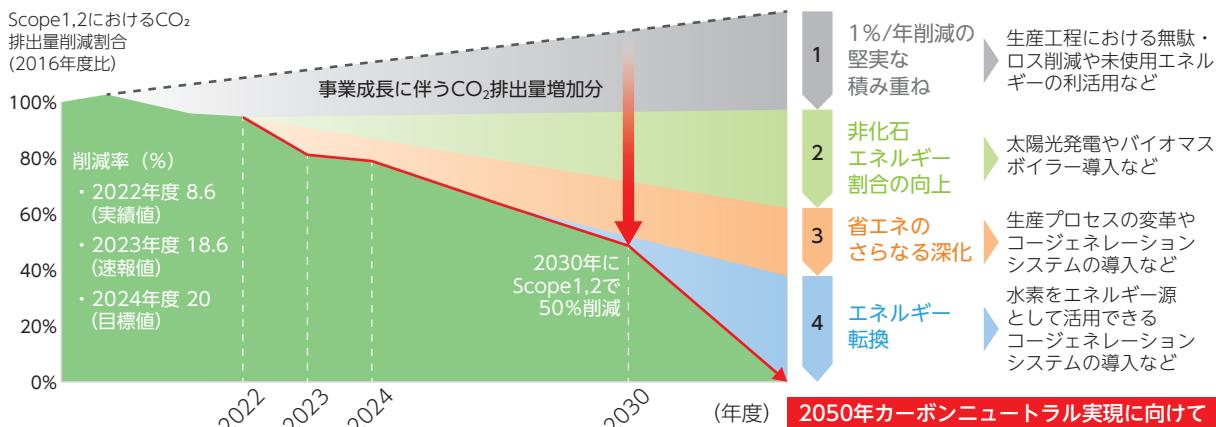
1 環境課題への取り組み

TOPICS 1 地球温暖化の防止

近年、気候変動リスクはますます深刻化し、脱炭素化社会への移行に向けた対応が喫緊の課題となるなか、世界規模で温室効果ガス排出量削減に向けた対応が加速しています。こうした状況を受けて、当社グループでは、2050年の「カーボンニュートラル（CO₂排出量実質ゼロ）」実現に向けScope1、2の2030年のCO₂排出量削減目標を31%から50%に見直しました。Scope3についても2030年に2020年度比で25%の削減とする数値目標を新たに設定し、特に排出割合が高い原材料調達・輸配送の面から取り組みを開始しています。

具体的な取り組みとしては、Scope1、2を対象にした脱炭素化を推進する戦略ロードマップを策定し、生産工程における省エネルギーの取り組みを着実に積み重ねながら、新技術導入による工程の効率化など更なる施策の実施や、非化石エネルギーの使用割合向上に向けた設備導入を進めています。また、水素をエネルギー源として活用するための体制・設備の構築に着手し、横浜磯子事業場に将来の水素混焼を見据えた高効率ガスタービンコージェネレーション設備の導入を決定しました。水素供給網の整備状況を注視しつつ、2027年以降、この設備で水素をエネルギー源として活用することを目指します。

脱炭素化を推進する戦略ロードマップ（2024年4月時点）



【気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への対応】

当社グループは、植物の生育に大きな影響を与える気候変動への対応が経営の重要なテーマであるとの認識のもと、2021年にTCFDの提言に賛同し、気候変動に伴う中長期的なリスク・機会の分析、財務影響などの分析・把握を行っています。2024年1月に環境変化を踏まえて開示情報を見直しました。引き続き気候変動に伴う中長期的なリスク・機会の分析を継続し、その対応に取り組んでいきます。

TCFD提言が推奨する4つの開示項目や当社の対応、気候変動シナリオ分析につきましては、
<https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/environment/tcf.html>をご覧ください。

TOPICS 2 自然資本の保護

① 「生物多様性方針」「水方針」の策定

当社は、2023年12月に「日清オイリオグループ生物多様性方針」および「日清オイリオグループ水方針」を策定しました。

・日清オイリオグループ生物多様性方針

https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/environment/biodiversity_policy.html

・日清オイリオグループ水方針

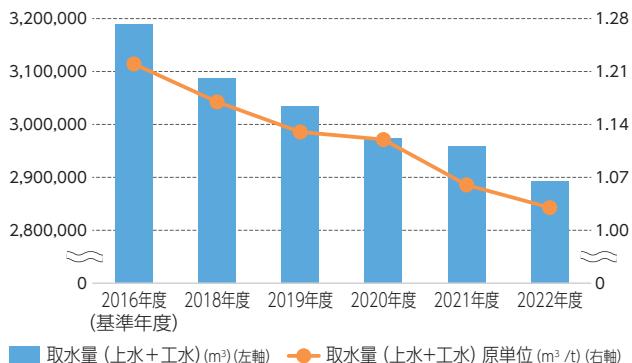
https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/environment/water_policy.html

生物多様性の減少や水資源の枯渇は地球温暖化とともに、人類の持続可能な未来に向けた重要な社会課題であると重く受け止めています。植物資源を事業のベースとする当社グループにとって、地球環境や資源の保護は、事業の持続性そのものです。今回策定した方針に基づき、事業活動を通じて生物多様性の保全・回復や水リスクの解決に真摯に取り組むことで、社会との共有価値を創造し、当社グループの持続的な成長と社会の持続的な発展の実現に努めていきます。

② 用水使用量の削減

当社では、国内すべての生産工場で環境マネジメントシステムISO14001を取得しており、水使用量の把握・管理を行っています。食用油の生産工程や設備の洗浄などに水を使用するため、当社グループの環境目標2030として、生産活動における用水原単位について2016年度比16%削減を掲げ、節水や循環利用による使用量削減に取り組んでいます。

グループ全体の用水使用量と原単位の推移



2023年度の取り組みとして、リスク評価ツールを用いた原料産地の水リスクの把握、生産工場での計測ポイント追加および節水の徹底などを実施し、バリューチェーン全体の水管理の精度向上に努めました。今後も継続的な改善により、グループ全体の用水使用量および原単位削減に取り組んでいきます。

当社グループの事業は生態系から恩恵を受けているとともに、生態系に影響を与えます。生物多様性が事業の持続性に大きく関わるとの認識のもと、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）への賛同、生物多様性に対応したリスクと機会の分析・公開に向けた準備を進めていきます。

「森林」と「水セキュリティ」の2分野で「CDP Aリスト」に選定

当社は国際的な非営利団体CDPが実施する環境への取り組みに関する企業調査において、「森林」と「水セキュリティ」の2分野で最高評価の「Aリスト」に選定されました。両分野でAリスト選定された数少ない企業のうちの1社となりました。



TOPICS 3 持続可能なサプライチェーンの構築

事業活動を通じて持続可能な社会を実現・発展させていくには、当社グループのみならず、サプライチェーン全体としての取り組みが重要です。この認識のもと、「日清オイリオグループ調達基本方針」を2018年に制定し、同方針に基づく活動を広げています。

原材料の調達においては、主要な原材料ごとに調達方針を整備しています。2018年には「パーム油調達方針」を、2022年7月には、「大豆調達方針」「カカオ調達方針」を策定しました。2023年にそれぞれの調達方針ごとにアクションプランを作成し、サプライチェーン全体における社会・環境課題に取り組んでいます。

① 2030年に向けたアクションプラン

原材料（パーム油、大豆、カカオ）に応じた社会・環境課題を踏まえ、サプライチェーンの改善と持続可能な調達を着実に推進するためのアクションプランを策定しました。

「日清オイリオグループ調達基本方針」および原料ごとの調達方針の内容および各アクションプランの詳細につきましては

https://www.nisshin-oillio.com/company/sustainability/sustain/procurement_policy.htmlをご覧ください。

② 小規模農家支援による森林保護

マレーシアのISFでは、2023年度より農園や得意先の欧州大手チョコレートメーカーとの協働で小規模農家の支援を開始しています。農家に対してRSPO（持続可能なパーム油のための円卓会議）認証の取得支援を行い、認証油を当社グループが調達してお客さまへ供給する取り組みです。小規模農家の生産性を高めることで持続可能な農地開発を支援しています。

③ 自然保全活動

ISFでは、2019年からマングローブの植林を行っています。マングローブは、熱帯や亜熱帯地域の河口などの浅瀬に自生している植物の総称で、近年、地球温暖化対策におけるCO₂吸収源として注目されています。2022年からの3年間で8,000本のマングローブの植林と植林地の保安等を行うほか、地元コミュニティにおいて、マングローブが生態系に果たす役割を啓発するなどサステナビリティに関する意識向上にも取り組んでおり、地域社会と一体となり生物多様性の保全を目指しています。



従業員も参加して植林を実施

TOPICS 4 環境にやさしい開発の推進／資源循環の構築

① 環境にやさしい開発の推進

お客さまの多様化する環境ニーズにお応えする新たな選択肢として、2023年9月に、紙パックの食用油を発売しました。当社の400g ペットボトル商品と比べて、容器に使用しているプラスチックの量を約55%削減したほか、FSC認証（※）の紙やバイオマスプラスチックなど環境に配慮した素材を使用しています。使用後には小さく折りたたむことができるため、ごみの容積を減らすことができます。

※持続可能な森林活用・保全を目的とした「適切な森林管理」を認証する国際的な制度

また、2024年2月より、プラスチック使用量を約39%削減（従来の当社900g PETボトル容器比）し、再生プラスチックも30%含有した新容器「800g PETボトル」入り食用油を発売いたしました。この新容器は、とってをなくしてプラスチック使用量削減を実現するとともに、指がはまりやすいくぼみを配置することで、使いやすさも両立しています。



紙パックタイプの商品を発売



新容器を採用した新商品
「日清ヘルシークリア」

② 資源循環の構築

当社は、使用済みプラスチックの再資源化技術開発・実用化を推進する株式会社アールプラスジャパンへ資本参加しています。2023年9月から12月にかけて、同社に資本参加する12社が業界横断の取り組みとして、使用済み食用油ボトル等のプラスチック容器の回収実証実験を実施しました。食品容器は様々なプラスチックが使われています。同社はプラスチックの材質に左右されず、かつ効率よく元のプラスチック素材に戻すことができる技術を開発中です。今回の実験では、この技術への適応の可能性を探るため、これまで回収事例が少ないものも含め、幅広い食品容器を回収対象としました。

2 人権への取り組み

当社グループは、人権尊重の取り組みをグループ全体で取り組む重要課題と位置づけており、自社の事業活動がステークホルダーに与える人権リスクを特定して対応・改善し、結果を開示する人権デュー・ディリジェンスのプロセスを継続的に実施しています。

2023年度は、人権デュー・ディリジェンスのロードマップを作成するとともに、「日清オイリオグループサプライヤーガイドライン」を制定しました。また、当社グループの事業において発生する可能性のある人権リスクを評価し、優先度の高いサプライヤーを対象にした調査を実施しました。当社グループは、今後もこの取り組みを通じて広く社会から信頼される企業を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

3 人材マネジメント

① 人的資本についての考え方

ビジョン2030およびValue Up+で目指す姿の実現に向けて、当社グループの成長を牽引する組織能力を強化するべく、積極的な人的資本投資を行っていく方針です。人材が企業価値向上の最大の源泉であるという考え方のもと、人材の拡充や教育投資、働きやすい環境づくり等も含め、長期的視点で社員の成長や能力発揮に資する取り組みを計画的に実行することで、全社員がビジョン実現に向けた強い想いを持ち、自身の能力を高めながら主体的に行動し、成長し続ける組織風土を醸成していきたいと考えます。

② 女性活躍の推進

当社は、女性社員を積極的に採用するとともに、キャリア形成支援や女性が活躍できる職場環境の整備を進めています。具体的には、男性社員および女性社員の育児休職取得推進など、男性社員を含めた全社的な働き方や休み方の見直しにより、生産性向上とワーク・ライフ・バランスの両立を目指しています。

女性の管理職登用については、2030年度までに女性管理職比率20%以上とする目標を掲げたうえで、将来の中核人材を育成する教育研修や全社プロジェクトへの参画を進めるなど、女性社員のさらなる活躍に向けた取組みを推進しています。

③ 社員のエンゲージメントを高めるための取り組み

社員一人ひとりへの経営理念やビジョンの浸透、職場内外のコミュニケーション促進、“働きがい”や“働きやすさ”を感じる職場環境の整備等は、組織や仕事に対する社員の主体的な貢献意欲を高め、ひいては組織能力強化や企業価値向上につながります。このような考え方のもと、社員のエンゲージメントを高めるための諸制度・環境づくりを進めています。

2023年度は、エネルギッシュな組織風土のもとで会社と社員がともに成長を続けていくことを目指した新たな人事制度をスタートするとともに、処遇制度改革や福利厚生制度改革、社員一人ひとりの多様な個性（能力・経験・感性・価値観等）や主体性を最大限に引き出すためのマネジメント力強化を目的とした管理職研修などに注力して取り組みました。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	393,382	(負債の部)	200,820
流動資産	232,753	流動負債	110,369
現金及び預金	20,434	支払手形及び買掛金	47,783
受取手形及び売掛金	101,927	短期借入金	15,313
棚卸資産	97,615	1年内償還予定の社債	10,000
その他	12,885	リース債務	577
貸倒引当金	△ 108	未払金	18,391
固定資産	160,564	未払費用	8,865
有形固定資産	105,332	未払法人税等	4,515
建物及び構築物(純額)	28,224	役員賞与引当金	81
機械装置及び運搬具(純額)	34,092	その他	4,841
土地	27,492	固定負債	90,451
リース資産(純額)	2,231	社債	15,000
使用権資産(純額)	4,764	長期借入金	56,632
建設仮勘定	8,527	リース債務	7,100
無形固定資産	2,667	繰延税金負債	8,290
のれん	186	役員退職慰労引当金	250
その他	2,480	株式給付引当金	287
投資その他の資産	52,564	退職給付に係る負債	2,152
投資有価証券	39,812	その他	736
長期貸付金	27	(純資産の部)	192,562
退職給付に係る資産	8,399	株主資本	162,576
繰延税金資産	698	資本金	16,332
その他	3,652	資本剰余金	21,663
貸倒引当金	△ 26	利益剰余金	128,650
繰延資産	64	自己株式	△ 4,068
社債発行費	64	その他の包括利益累計額	20,045
資産合計	393,382	その他有価証券評価差額金	11,069
		繰延ヘッジ損益	746
		為替換算調整勘定	7,271
		退職給付に係る調整累計額	957
		非支配株主持分	9,940
		負債純資産合計	393,382

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		513,541
売上原価		439,224
売上総利益		74,316
販売費及び一般管理費		53,476
営業利益		20,840
営業外収益		
受取利息	180	
受取配当金	433	
その他	678	1,292
営業外費用		
支払利息	1,080	
棚卸資産処分損	151	
為替差損	80	
持分法による投資損失	561	
その他	223	2,098
経常利益		20,033
特別利益		
固定資産売却益	873	
投資有価証券売却益	158	
持分変動利益	739	1,771
特別損失		
固定資産売却損	23	
固定資産除却損	283	
減損損失	282	
投資有価証券評価損	46	635
税金等調整前当期純利益		21,169
法人税、住民税及び事業税	6,373	
法人税等調整額	△ 821	5,552
当期純利益		15,616
非支配株主に帰属する当期純利益		467
親会社株主に帰属する当期純利益		15,148

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	296,857	(負債の部)	166,253
流動資産	162,094	流動負債	90,109
現金及び預金	3,424	買掛金	34,591
受取手形	72	短期借入金	17,389
売掛金	79,109	1年内償還予定の社債	10,000
製品	30,657	リース債務	247
原材料	35,073	未払金	16,628
貯蔵品	394	未払費用	5,002
短期貸付金	5,813	未払法人税等	3,450
その他	7,555	役員賞与引当金	70
貸倒引当金	△ 5	預り金	163
固定資産	134,697	その他	2,565
有形固定資産	58,649	固定負債	76,143
建物	13,567	社債	15,000
構築物	3,496	長期借入金	55,000
機械及び装置	16,405	リース債務	1,668
車両運搬具	7	繰延税金負債	3,726
工具、器具及び備品	1,045	株式給付引当金	287
土地	17,601	その他	460
リース資産	1,748	(純資産の部)	130,603
建設仮勘定	4,776	株主資本	120,886
無形固定資産	2,104	資本金	16,332
ソフトウェア	2,027	資本剰余金	24,750
その他	76	資本準備金	24,742
投資その他の資産	73,942	その他資本剰余金	7
投資有価証券	20,202	利益剰余金	83,834
関係会社株式	40,435	利益準備金	3,611
関係会社出資金	2,851	その他利益剰余金	80,223
長期貸付金	2,543	圧縮積立金	587
その他	7,909	別途積立金	45,100
繰延資産	64	繰越利益剰余金	34,535
社債発行費	64	自己株式	△ 4,030
資産合計	296,857	評価・換算差額等	9,717
		その他有価証券評価差額金	9,255
		繰延ヘッジ損益	461
		負債純資産合計	296,857

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		330,856
売上原価		274,894
売上総利益		55,962
販売費及び一般管理費		42,205
営業利益		13,757
営業外収益		
受取利息	37	
受取配当金	2,587	
為替差益	36	
その他	185	2,847
営業外費用		
支払利息	154	
社債利息	117	
棚卸資産処分損	142	
その他	177	592
経常利益		16,012
特別利益		
固定資産売却益	873	
投資有価証券売却益	162	1,035
特別損失		
固定資産売却損	23	
固定資産除却損	234	
減損損失	282	
投資有価証券評価損	46	587
税引前当期純利益		16,460
法人税、住民税及び事業税	4,678	
法人税等調整額	△ 609	4,068
当期純利益		12,391

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

日清オイリオグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏村 卓世

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日清オイリオグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日清オイリオグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

日清オイリオグループ株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 柏 村 卓 世

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日清オイリオグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第152期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査計画、監査方針、各監査役の職務の分担等を定め、中期経営計画の進捗状況やリスクマネジメント、内部統制の構築・運用状況等を重点監査項目に設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、対面、実査に加え、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、執行役員会、事業戦略会議等重要な会議に出席するほか、代表取締役との定例会及び各取締役との面談、各部門への往査等を通じて、取締役及び執行役員その他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼任し、当該子会社取締役の職務の執行を監査したほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告や職務の執行状況についての報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた監査の実施基準に準拠し、取締役及び執行役員その他従業員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、その内容について確認いたしました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項について、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項はありません。

なお、事業報告に記載のとおり、2024年3月に当社が独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立入検査を受けた件につきましては、現時点においても調査が継続中であり、当監査役会としては、今後、当社取締役会及び各取締役が適切な対応をしているかを含め、事案の推移について十分注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月16日

日清オイリオグループ株式会社 監査役会

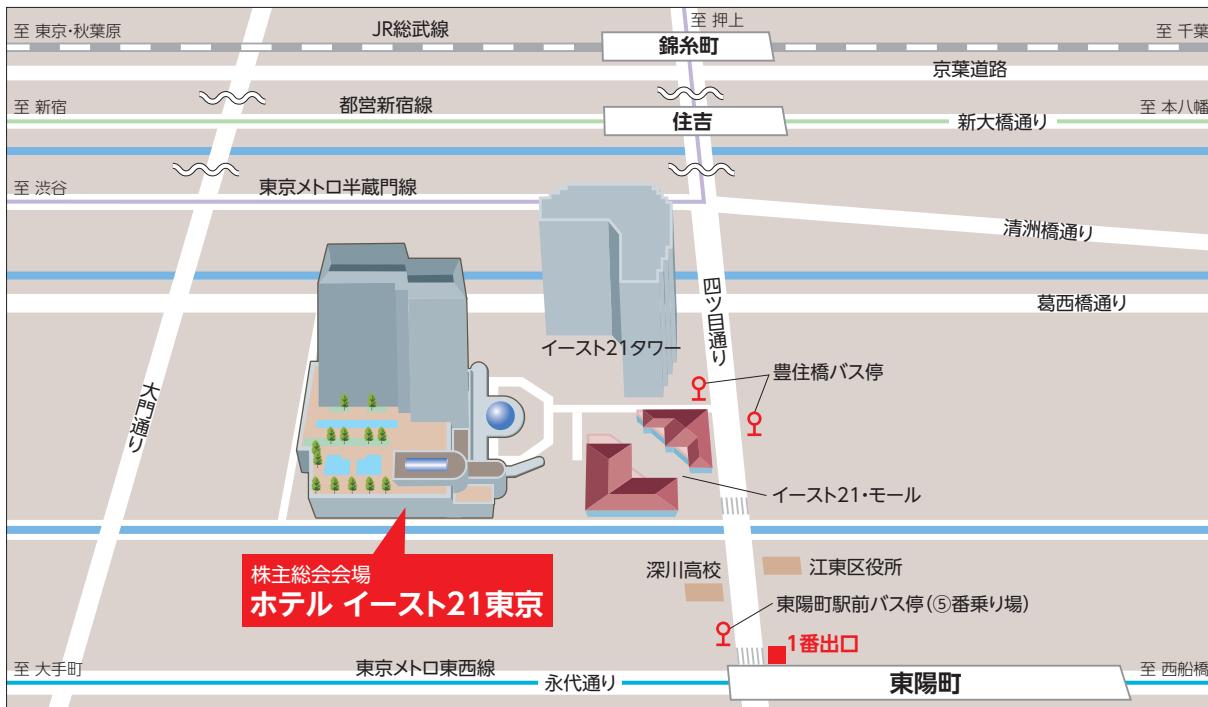
常勤監査役	大場	克仁	㊟
常勤監査役	渡辺	信行	㊟
社外監査役	草道	倫武	㊟
社外監査役	住田	清芽	㊟

以上

株主総会会場ご案内

会場 ホテル イースト21東京 1階「イースト21ホール」 東京都江東区東陽六丁目3番3号
電話03-5683-5683

日時 2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）



最寄り駅のご案内



地下鉄 ○ 東京メトロ東西線

〈ご参考〉



● 都営新宿線
● 東京メトロ半蔵門線
J R 総武線

「東陽町駅」1番出口(大手町寄り)より徒歩約7分

〈ご参考〉 ⑤番乗り場より都営バスで約3分

東22系統・錦22系統/錦糸町駅前行: 豊住橋 (東京イースト21前) 下車
門21系統/東大島駅前行: 豊住橋 (東京イースト21前) 下車

「住吉駅」A3出口下車、③番乗り場より都営バスで約10分
東22系統/東陽町駅前・東京駅丸の内北口行: 豊住橋 (東京イースト21前) 下車

「錦糸町駅」南口下車、③番乗り場より都営バスで約15分
東22系統/東陽町駅前・東京駅丸の内北口行: 豊住橋 (東京イースト21前) 下車

日清オイリオグループ株式会社

〒104-8285 東京都中央区新川一丁目23番1号
電話 03-3206-5005
<https://www.nisshin-oillio.com>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

